

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会計年度】	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日
【発行者の名称】	アンデス開発公社 (Corporación Andina de Fomento)
【代表者の役職氏名】	財務担当副総裁兼最高財務担当役員 ウーゴ・サルミエント (Hugo Sarmiento, Corporate Vice President of Finance and CFO)
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒 田 康 之 同 高 松 洸
【住所】	東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-4783
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中「発行者」または「公社」とはアンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento)を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の「ドル」または「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中、別段の記載のない限り、金額の記載は米ドルで表示される。参考までに2015年6月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による米ドルの日本円に対する電信直物売買相場の仲値は1米ドル=124.24円であった。
- (3) 発行者の会計年度は暦年と一致する。
- (4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和に必ずしも一致しないことがある。

第 1 【募集（売出）債券の状況】

募集債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
第 8 回アンデス開発公社 円貨債券（2007）	2007年 6 月	100億円	-	100億円	該当なし
第10回アンデス開発公社 円貨債券（2010）	2010年10月	46億円	-	46億円	該当なし
第11回アンデス開発公社 円貨債券（2010）	2010年10月	98億円	-	98億円	該当なし
第12回アンデス開発公社 円貨債券（2011）	2011年 6 月	100億円	-	100億円	該当なし

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
アンデス開発公社2014年 5月29日満期米ドル建債 券	2010年 5 月	7,400万米ドル	-	7,400万米ドル	該当なし
アンデス開発公社2018年 12月18日満期トルコ・リ ラ建債券	2014年12月	1億5,700万 トルコ・リラ	-	1億5,700万 トルコ・リラ	該当なし
アンデス開発公社2018年 12月18日満期南アフリ カ・ランド建債券	2014年12月	2億5,300万 南アフリカ ・ランド	-	2億5,300万 南アフリカ ・ランド	該当なし

第 2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近 5 年間の会計年度別為替相場の推移】

該当事項なし

(2) 【当会計年度中最近 6 月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

() 設立の年月日、その目的および沿革

アンデス開発公社（以下「公社」という。）は、国際協定である「アンデス開発公社の設立協定」（以下「設立協定」という。）に従って1968年に設立され、ラテンアメリカおよびカリブ地域内の経済発展を促進および進展させることを目指している。公社は、多国間の金融機関であり、主要な株主は、設立協定の現行締結当事国（ボリビア多民族国（通称ボリビア）、アルゼンチン共和国（通称アルゼンチン）、コロンビア共和国（通称コロンビア）、エクアドル共和国（通称エクアドル）、パナマ共和国（通称パナマ）、パラグアイ共和国（通称パラグアイ）、ペルー共和国（通称ペルー）、ブラジル連邦共和国（通称ブラジル）、ウルグアイ東方共和国（通称ウルグアイ）およびベネズエラ・ボリバル共和国（通称ベネズエラ））（以下各々を「正規加盟株主国」、総称して「正規加盟株主諸国」という。¹⁾）である。公社の正規加盟株主諸国は、2014年12月31日現在、合わせて払込資本の額面価額の89.15%を保有している。公社のその他の株主諸国は、チリ共和国（通称チリ）、コスタリカ共和国（通称コスタリカ）、ドミニカ共和国、ジャマイカ、メキシコ合衆国（通称メキシコ）、ポルトガル共和国（通称ポルトガル）、スペインおよびトリニダード・トバゴ共和国（通称トリニダード・トバゴ）（以下各々を「協賛加盟株主国」、総称して「協賛加盟株主諸国」という。）である。協賛加盟株主諸国は、2014年12月31日現在、合わせて払込資本の額面価額の10.80%を保有している。また、公社の株式は正規加盟株主諸国内の13の金融機関によっても保有されており、2014年12月31日現在、合わせて払込資本の額面価額の0.05%にあたる（以下「正規加盟株主諸国」および「協賛加盟株主諸国」を総称して「株主諸国」という。）。公社は、1970年に業務を開始した。公社の本部所在地は、ベネズエラのカラカスである。公社は、アスンシオン、ボゴタ、ブラジリア、ブエノスアイレス、ラパス、リマ、マドリッド、メキシコシティ、モンテビデオ、パナマシティ、ポート・オブ・スペインおよびキトに地域事務所を有する。

1 2012年4月にトリニダード・トバゴは、一定の条件を満たすことを前提として正規加盟国となる契約を締結した。トリニダード・トバゴは、正規加盟国となる予定である。ただし、それまでの間は本書の目的上、トリニダード・トバゴは協賛加盟株主国である。「(2) 資本構成 - () 資本構造 - 払込資本および未払資本 - トリニダード・トバゴ」の項を参照のこと。

公社は、株主国の政府、ならびにかかる株主国において活動を行っている公的機関、民間機関、企業およびジョイント・ベンチャーに対して、金融および関連するサービスを提供している。公社は、主として、短期・中期・長期の貸付および保証を提供している。程度は少ないが、公社は企業および投資ファンドへの限定的な持分投資を行い、技術供与および金融支援を行い、また特定地域のファンドに管理サービスを提供している。

公社の設立協定では一般に、公社の理事会に公社の財務、貸出および経済政策を確立し指揮する権限を与えている。公社の理事会は、公社の財務および業務方針文書(Políticas de Gestión)を採用している。かかる業務方針は、公社の経営陣に重要な財務および業務問題に関する指針を与え、またこれを設立協定に反する方法では理事会によって変更することはできない。1996年、公社の設立協定は、それまで業務方針文書で定められていた一定の貸付・借入限度を盛り込み、さらにかかる限度を上げるよう改定された（「(4) 業務の概況 - () 与信方針」の項を参照のこと。）。

公社は、株主諸国の内外双方で業務のための資金調達を行っている。公社の資金調達に関する戦略は、市場環境の許す範囲で、公社の負債の償還期限とローン・ポートフォリオの償還期限を一致させることである。

公社の目的は、株主諸国がそれらの経済を多様化し、競争力を高め、さらには社会のニーズにより敏感に答えられるよう助力し、ラテンアメリカおよびカリブ地域内の持続可能な発展および経済統合を支援することである。

() 法的地位

国際協定による機関として、公社は国際公法における法人であり、契約の締結、財産の取得および処分、ならびに訴訟の提起が可能な独自の法的地位を有している。公社の設立協定は正規加盟株主諸国各国の立法府の承認を受けており、各正規加盟株主国において以下に挙げる免除特権および特権が授与されている。

- (1) 強制収用、捜査、徴用、没収、差押、仮差押、押収、保全、または正規加盟株主諸国のいずれかの国による行政処分を理由としたその他の強制差押からの免除。また相手側当事者の身分の如何を問わず、最終判決以前の司法手続の強制執行からの免除。
- (2) 公社の資産の転換・譲渡の自由。
- (3) 収益、財産または資産に対するあらゆる課税・関税からの免除、および租税の支払い、源泉徴収または徴収に関係する全ての義務からの免除。
- (4) 公社の財産または資産に関する制限、規制、管理または使用停止処分からの免除。

さらに、公社は、協賛加盟株主諸国各国と協定を締結している。かかる協定に基づき、各国は、各国におけるおよび各国に関する公社の活動に対して、公社が正規加盟株主諸国において付与されているのと同様の免除特権および特権を付与することに合意している。

公社の株主諸国のうちいくつかの政府は、これまで国有化や為替管理等、一般的な民営の貸手に悪影響を及ぼすと考えられる措置を講じてきた。上記で言及した免除特権および特権の観点からは、公社は悪影響を受けていない。

() 日本との関係

特記すべき事項はない。

(2) 【資本構成】

() 資本構成および債務

2014年12月31日現在の会社の資本構成および債務は以下のとおりであり、2014年12月31日以降は取引を実行していない。

	2014年12月31日現在 (単位：百万米ドル)
短期債務 ⁽¹⁾	7,383.8
長期債務（満期まで1年超のもの）	14,347.6
株主資本	
資本	
発行済資本（払込資本および未払資本）	
（授権資本：100億米ドル） ⁽²⁾	4,940.2
控除：未払資本	(689.7)
払込資本	4,250.5
株式払込剰余金	1,911.5
資本合計	6,162.0
準備金	
強制準備金	451.4
一般準備金	2,012.2
準備金合計	2,463.6
その他の包括的利益	0.03
留保利益	137.6
株主資本合計	8,763.2
長期債務および株主資本合計	23,110.8

(1) 預金、コマーシャル・ペーパー、短期借入、満期まで1年以内の債券、借入およびその他債務、未払利息、未払手数料および満期まで1年以内のデリバティブ商品の負債を含む。

(2) 2014年12月31日現在、上記表の発行済資本とは別に、会社の発行済資本には、16億米ドルの請求払資本が含まれていた。

() 資本構造

概要

2014年12月31日現在の状況は、以下のとおりである。

会社の授権資本は100億米ドルである。このうち、65億米ドルは払込資本であり、35億米ドルは請求払資本である。

会社の株式は、Aシリーズ株式、Bシリーズ株式およびCシリーズ株式に分かれている。

Aシリーズ株式は、正規加盟株主諸国のみが所有することができる。正規加盟株主諸国各国がAシリーズ株式1株を保有し、政府により直接または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関を通じて保有される。Aシリーズ株式を保有する正規加盟株主諸国各国には、会社の理事会の理事1名および代理理事1名を選任する権利が付与されている。

Bシリーズ株式は、現在、正規加盟株主諸国によって所有され、政府により直接または指定の政府機関を通じて保有される。ただし、正規加盟株主諸国内の13の民間金融機関により所有されているBシリーズ株式（現在、公社の発行済株式の0.1%）を除く。公社は、公社の理事会の審議において民間金融機関の意見を取り入れるために、1989年にこれらの民間金融機関に対してBシリーズ株式を発行した。Bシリーズ株式の所有者として、正規加盟株主諸国は、追加の理事を5名および代理理事を5名、累積投票により共同で選任する権利が付与され、また13の民間金融機関には理事1名および代理理事1名を共同で選任する権利が付与されている。

Cシリーズ株式は、現在、チリ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ジャマイカ、メキシコ、ポルトガル、スペインおよびトリニダード・トバゴの8ヶ国の協賛加盟株主諸国に所有されている。公社は、正規加盟株主諸国以外の国々と正規加盟株主諸国との連携を強めることを目的として、Cシリーズ株式に対する正規加盟株主諸国以外の国による応募を可能にしている。公社のCシリーズ株式を正規加盟株主諸国以外の国々が保有すれば、正規加盟株主諸国の法人と取引を行う当該諸国内の法人は、かかる取引に関して公社から貸付を受けることができるようになる。Cシリーズ株式の株主は理事2名および代理理事2名を共同で選任する権利が付与されている。

公社の設立協定に基づき、Aシリーズ株式は、政府または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関が保有できるか、またはこれらへのみ移転することができる。Bシリーズ株式も、かかる機関が保有できるかまたはかかる機関へ移転することができ、さらに、正規加盟株主諸国の民間機関または個人が保有できるか、またはこれらへ移転することができる（ただし、いかなる国においても、民間機関または個人はBシリーズ株式の49%を超えてBシリーズ株式を保有することはできない。）。Cシリーズ株式は、正規加盟株主諸国外の公共機関もしくは民間機関または個人が保有できるか、またはこれらへ移転することができる。株主国が株主である限り、Aシリーズ株式またはBシリーズ株式は当該国内でのみ移転することができる。

公社の設立協定の改定が2008年7月9日に効力を生じ、これにより（ ）一定の状況下で、ラテンアメリカおよびカリブ地域諸国（現在の協賛加盟株主諸国を含む。）はAシリーズ株式を所有し、かつ正規加盟株主諸国となることが認められ、（ ）アンデス地域だけが対象であったのを、ラテンアメリカおよびカリブ地域全域を対象として持続可能な発展および経済統合を支援することが含まれるように公社の公式な目的が拡大された。その結果として、2009年3月17日に公社の臨時株主総会は、アルゼンチン、ブラジル、パナマ、パラグアイおよびウルグアイが公社の設立協定の締結当事者となること、正規加盟株主国となりうること、ならびにAシリーズ株式を保有しうることを可能にする前提条件を承認した。通常、ある国が公社の正規加盟国となるためには、（ ）Aシリーズ株式1株を引受け（直接間接を問わない。）、（ ）Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部をそれに相当するBシリーズ株式に交換し、（ ）株主総会が定めた加盟要件を満たし、（ ）加盟証書をベネズエラ・ボリバル共和国の外務省に預入れなければならない。当該国の加盟条件（加盟証書の預入れを含む。）が満たされたら株主総会が決定してから30日後に、当該国は公社の正規加盟国となったものとみなされる。本書の日付現在、アルゼンチン、ブラジル、パナマ、パラグアイおよびウルグアイはCシリーズ株主国ではなく、また、公社の設立協定を厳守しており、現在は正規加盟株主諸国としてAシリーズ株式を保有している。

2014年12月31日現在の各数字で、「正規加盟株主諸国」を指している場合には、ボリビア多民族国、アルゼンチン共和国、コロンビア共和国、エクアドル共和国、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、ブラジル連邦共和国、ウルグアイ東方共和国およびベネズエラ・ボリバル共和国のみが含まれる。2014年12月31日現在の各数字で、「協賛加盟株主諸国」を指している場合には、その他の全ての株主諸国が含まれる。同様に、日付を明記せずに「正規加盟株主諸国」として用語を使用する場合には、本書の日付現在、上記の地位を有する全ての国（ボリビア多民族国、アルゼンチン共和国、コロンビア共和国、エクアドル共和国、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、ブラジル連邦共和国、ウルグアイ東方共和国およびベネズエラ・ボリバル共和国）が含まれる。日付を明記せずに「協賛加盟株主諸国」として用語を使用する場合には、本書の日付現在、正規加盟株主諸国ではないその他の全ての株主諸国が含まれる。

払込資本および未払資本

2014年12月31日現在、公社の発行済の払込資本および未払資本は49億米ドルであった。このうち、42億米ドルは払込資本であり、7億米ドルは未払資本であった。かかる未払資本は、株主諸国が同意した契約に従って、賦払により受領される。数年にわたり、公社はたびたび発行済資本の増額を行ってきた。

1990年以降、公社に対して行われた資本の拠出（*額面超過金*）は、各購入株式に支払われたプレミアムからなり、公社の設立協定により定められた1株当りの額面価額は5,000米ドルである。*額面超過金*を構成するプレミアムは各応募の最初に決定され、かかる応募分の全ての払込に適用される。

株主諸国が最近5年間（2014年12月31日現在）に行った全ての資本の拠出のリストは、以下のとおりである。

アルゼンチン

2009年、アルゼンチンはCシリーズ株式について、7回に分けて払込が行われることになっている190.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、10.0百万米ドルを2011年に、15.0百万米ドルを2012年に、25.0百万米ドルを2013年に、30.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2010年、アルゼンチンは126.0百万米ドルの請求払資本に応募した。

2011年2月、アルゼンチンは、正規加盟株主国になるための全ての要件を満たしたので、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得し、Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部をそれに相当するBシリーズ株式に交換した。

2012年3月、アルゼンチンはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている228.6百万米ドルの追加応募を行い、このうち、57.1百万米ドルを2013年に、57.1百万米ドルを2014年に払込んだ。

バルバドス

2014年9月、バルバドスは総額50.0百万米ドルの資本を拠出してCシリーズ株式の応募を行う契約を締結し、このうち、25.0百万米ドルを2015年2月に払込んだ。

ボリビア

2009年、ボリビアはBシリーズ株式について、8回に分けて払込が行われることになっている105.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、5.0百万米ドルを2010年に、5.0百万米ドルを2011年に、10.0百万米ドルを2012年に、15.0百万米ドルを2013年に、15.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2012年1月、ボリビアはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている91.5百万米ドルの追加応募を行い、このうち、22.9百万米ドルを2013年に、22.9百万米ドルを2014年に払込んだ。

ブラジル

2009年、ブラジルはCシリーズ株式について、7回に分けて払込が行われることになっている190.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、25.1百万米ドルを2013年に、25.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2009年、ブラジルは、請求払資本について126.0百万米ドルの応募を行った。

2010年、ブラジルは、正規加盟株主国になるための全ての要件を満たしたので、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得し、Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部をそれに相当するBシリーズ株式に交換した。

2012年9月、ブラジルはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている228.6百万米ドルの追加応募を行い、このうち、57.1百万米ドルを2014年に払込んだ。

コロンビア

2009年、コロンビアはBシリーズ株式について20.0百万米ドルの追加応募を行い、2010年に全額が払込まれた。

2010年、コロンビアはBシリーズ株式について、5回に分けて払込が行われることになっている150.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、2.0百万米ドルを2010年に、18.0百万米ドルを2011年に、30.0百万米ドルを2012年に、50.0百万米ドルを2013年に、50.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2012年6月、コロンビアはBシリーズ株式について、2015年から3回に分けて払込が行われることになっている210.0百万米ドルの追加応募を行った。

2012年8月、コロンビアはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている228.6百万米ドルの追加応募を行い、このうち、57.1百万米ドルを2013年に、57.1百万米ドルを2014年に払込んだ。

エクアドル

2009年、エクアドルはBシリーズ株式について、8回に分けて払込が行われることになっている105.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、5.0百万米ドルを2010年に、5.0百万米ドルを2011年に、10.0百万米ドルを2012年に、15.0百万米ドルを2013年に、15.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2012年3月、エクアドルはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている91.5百万米ドルの追加応募を行い、このうち、22.9百万米ドルを2013年に、22.9百万米ドルを2014年に払込んだ。

メキシコ

2012年6月、メキシコは公社のCシリーズ株式について100.0百万米ドルの追加応募を行う契約を締結し、同月に全額を払込んだ。

パナマ

2009年、パナマはCシリーズ株式について、7回に分けて払込が行われることになっている55.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、3.0百万米ドルを2011年に、5.0百万米ドルを2012年に、7.0百万米ドルを2013年に、10.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2010年、パナマは、請求払資本について36.0百万米ドルの応募を行った。

2010年、パナマは、正規加盟株主国になるための全ての要件を満たしたので、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得し、Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部をそれに相当するBシリーズ株式に交換した。

2012年2月、パナマはBシリーズ株式について、5回に分けて払込が行われることになっている91.5百万米ドルの追加応募を行い、このうち、3.2百万米ドルを2013年に、3.2百万米ドルを2014年に払込んだ。

パラグアイ

2009年、パラグアイはCシリーズ株式について、7回に分けて払込が行われることになっている55.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、3.0百万米ドルを2011年に、5.0百万米ドルを2012年に、7.0百万米ドルを2013年に、10.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2011年12月、パラグアイは、正規加盟株主国になるための全ての要件を満たしたので、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得し、Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部をそれに相当するBシリーズ株式に交換した。

2012年5月、パラグアイはBシリーズ株式について、5回に分けて払込が行われることになっている91.5百万米ドルの追加応募を行い、このうち、3.0百万米ドルを2013年に、5.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

ペルー

2009年、ペルーはBシリーズ株式について、8回（支払スケジュールはその後7回に変更された。）に分けて払込が行われることになっている380.0百万米ドルの追加応募を行った。本書の日付現在、ペルーは235.0百万米ドルを払込済であり、残額は、2016年に終了する2回の年賦払で払込まれる予定である。

2012年3月、ペルーはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている228.6百万米ドルの追加募集を行い、このうち、57.1百万米ドルを2013年に、57.1百万米ドルを2014年に払込んだ。

ポルトガル

2009年、ポルトガルはCシリーズ株式について、4回に分けて均等払込が行われることになっている15.0百万ユーロの応募を行い、請求払資本について60.0百万ユーロの応募を行った。本書の日付現在、ポルトガルは発行済の払込資本の残額全額を払込済である。

スペイン

2010年、スペインは2014年に終了する5回に分けて払込が行われることになっている327.0百万米ドルの払込資本の追加応募を行った。5回の払込金は全て受領された。

トリニダード・トバゴ

2009年、トリニダード・トバゴは総額6.0百万米ドルの資本を拠出してCシリーズ株式の応募を行う契約を締結した。本書の日付現在、トリニダード・トバゴは発行済の払込資本の残額全額を払込んだ。

2012年4月、トリニダード・トバゴは公社のCシリーズ株式について、3回の年賦払で払込が行われることになっている323.4百万米ドルの追加応募を行う契約を締結し、2014年に全額を払込んだ。また、トリニダード・トバゴは、公社の設立協定の締結当事者になる意向を正式に表明した。正規加盟国となるための一定の前提条件を満たすことおよびトリニダード・トバゴが応募した資本の半分以上を払込むという追加の条件を満たすことを条件として、引受契約では、トリニダード・トバゴに対してAシリーズ株式1株を発行し、Cシリーズ株式をBシリーズ株式に交換することを予定している。

ウルグアイ

2009年、ウルグアイはCシリーズ株式について、2017年に終了する7回の年賦払で払込まれる予定である55.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち3.0百万米ドルを2011年に、5.0百万米ドルを2012年に、7.0百万米ドルを2013年に、10.0百万米ドルを2014年に払込んだ。

2009年、ウルグアイは請求払資本について、36.0百万米ドルの応募を行った。

2010年、ウルグアイは、正規加盟株主国になるための全ての要件を満たしたので、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得し、Cシリーズ普通株式および請求払資本株式全部を相当するBシリーズ株式に交換した。

2012年2月、ウルグアイはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている91.5百万米ドルの追加応募を行い、このうち、22.9百万米ドルを2013年に、22.9百万米ドルを2014年に払込んだ。

ベネズエラ

2009年、ベネズエラはBシリーズ株式について、8回に分けて払込が行われることになっている380.0百万米ドルの追加応募を行い、このうち、本書の日付現在で170.1百万米ドルを払込んだ。

2012年8月、ベネズエラはBシリーズ株式について、4回に分けて払込が行われることになっている228.6百万米ドルの追加応募を行い、このうち、57.1百万米ドルを2013年に、57.2百万米ドルを2014年に払込んだ。

本書の日付現在、ブラジルを除く株主諸国は全て、それぞれの資本の払込を行っている。ブラジルの未払残高の総額は87.1百万米ドルであり、このうち30.0百万米ドルは2009年の引受契約に関連するものであり、残りの57.1百万米ドルは2011年の引受契約に関連するものである。公社はブラジルから、残額の払込の遅延は運営上の問題によるものであり、残額は近い将来払込まれる予定であるとの報告を受けている。

以下の表は、2014年12月31日現在の公社の発行済の払込資本および未払資本の額面価額を示している。

株主	払込資本	未払資本
(単位：千米ドル)		
Aシリーズ株式		
アルゼンチン	1,200	-
ボリビア	1,200	-
ブラジル	1,200	-
コロンビア	1,200	-
エクアドル	1,200	-
パナマ	1,200	-
パラグアイ	1,200	-
ペルー	1,200	-
ウルグアイ	1,200	-
ベネズエラ	1,200	-
Bシリーズ株式		
アルゼンチン	377,225	78,970
ボリビア	221,595	35,470
ブラジル	329,635	109,655
コロンビア	766,390	114,190
エクアドル	223,200	35,470
パナマ	93,735	40,495
パラグアイ	91,880	39,950
ペルー	791,450	91,300
ウルグアイ	113,730	26,665
ベネズエラ	768,560	114,185
民間金融機関	2,045	35
Cシリーズ株式		
チリ	27,705	-
コスタリカ	16,455	-
ドミニカ共和国	31,865	3,310
ジャマイカ	910	-
メキシコ	58,785	-
ポルトガル	7,350	-
スペイン	198,695	-
トリニダード・トバゴ	117,285	-
合計	4,250,495	689,695

準備金

公社の設立協定第42条において、強制準備金が発行済資本の50%に達するまで、毎年公社の純利益の少なくとも10%を当該準備金に割当てることが定められている。当該強制準備金は、損失を填補する場合に限り使用することができる。また公社は、偶発事象をカバーするため、また、一時的に流動性が不足している場合または国際市場における資金調達を利用できないかもしくは実行不可能な場合における最終手段としての資金源として一般準備金を維持している。一般準備金は容易に現金化できる短期の有価証券および預金証書に投資される。強制準備金は帳簿上の準備金である。

2014年12月31日現在、公社の準備金の総額は25億米ドルであった。同日現在、公社の強制準備金は451.4百万米ドル（発行済の払込資本および未払資本の9.1%）であり、一般準備金は20億米ドルであった。

請求払資本

公社の発行済の払込資本および未払資本に加え、2014年12月31日現在、公社の株主は総額16億米ドルの請求払資本に応募している。公社の請求払資本は、公社の資金源では債務を返済することができない場合に限り、公社の債務を返済するために理事会が請求することができる。発行済請求払資本については、本書中の公社の監査済財務書類の注記16（株主資本）を参照のこと。

公社の設立協定では、請求払資本株式についての株主の払込義務は、理事会の請求があった際、かかる請求払資本が全額払込まれるまで存続することが規定されている。したがって、公社は、各株主国の発行済請求払資本の払込義務は、各株主国政府の強固な信頼と信用により裏付けられる拘束力を有する義務であると考えている。請求払資本の払込が請求される場合、公社の設立協定では、かかる請求は株主の間でそれぞれの持分の比率に応じて割当てられると規定されている。

() 正規加盟株主諸国

以下の情報の一部は、公的に入手可能な情報源からの抜粋である。公社はこれらの情報を独自に検証していない。

正規加盟株主諸国が占める地域は東を大西洋に、北をカリブ海に、西は太平洋に接し、南アメリカのおよそ13.245百万平方キロメートルを占めており、これは南米大陸全土のほぼ74%にあたる。

主要な人口統計および経済指標^{*}

以下の表は、各当該年における正規加盟株主諸国の主要な人口統計および経済指標を示している。

	<u>アルゼンチン</u>	<u>ボリビア</u>	<u>ブラジル</u>	<u>コロンビア</u>	<u>エクアドル</u>	<u>パナマ</u>	<u>パラグアイ</u>	<u>ペルー</u>	<u>ウルグアイ</u>	<u>ベネズエラ</u>
人口（単位： 百万人）(1)										
2013年	41.5	11.0	199.9	47.2	14.9	3.7	6.8	30.9	3.4	30.0
2012年	41.1	10.3	198.4	47.7	14.8	3.8	6.7	29.9	3.4	29.9
2011年	41.1	10.2	197.1	46.9	13.9	3.6	6.6	29.8	3.4	29.5
2010年	40.7	10.0	195.5	46.3	13.8	3.5	6.5	29.5	3.4	29.0
2009年	40.3	9.9	193.8	45.7	13.6	3.5	6.3	29.2	3.4	28.6
平均寿命 （年齢）(2)										
2013年	76.0	67.0	73.2	73.8	75.6	76.3	72.4	74.0	77.0	74.5
2012年	76.0	67.0	73.2	73.8	75.6	76.3	72.4	74.0	77.0	74.5
2011年	76.0	67.0	73.2	73.8	75.6	76.3	72.4	74.0	77.0	74.5
2010年	76.0	67.0	73.2	73.8	75.6	76.3	72.4	74.0	77.0	74.5
2009年	75.5	66.0	72.6	73.2	75.3	76.7	該当なし	73.5	76.1	73.7

	<u>アルゼンチン</u>	<u>ボリビア</u>	<u>ブラジル</u>	<u>コロンビア</u>	<u>エクアドル</u>	<u>パナマ</u>	<u>パラグアイ</u>	<u>ペルー</u>	<u>ウルグアイ</u>	<u>ベネズエラ</u>
GDP（国内 総生産） （単位： 百万米ドル）(3)										
2013年	488,213	29,802	2,247,745	381,822	94,144	40,329	28,333	206,542	56,345	373,978
2012年	475,211	27,232	2,247,745	369,789	87,502	35,938	24,937	199,591	49,920	381,286
2011年	444,605	24,121	2,474,636	336,346	79,780	31,320	24,140	176,550	46,435	316,482
2010年	367,561	19,786	2,142,905	287,018	69,555	27,053	20,674	153,811	38,846	295,591
2009年	305,769	17,464	1,622,311	233,822	62,520	24,163	15,934	126,953	30,229	329,419
1人当りの GDP（単位： 米ドル）(3)										
2013年	11,766.4	2,700.2	11,310.8	8,097.8	5,968.0	10,838.7	4,169.7	6,674.3	16,609.1	12,472.1
2012年	11,582.4	2,514.3	11,437.3	7,935.7	5,637.6	9,832.6	3,734.4	6,549.6	14,766.8	12,917.5
2011年	10,958.9	2,269.3	12,693.8	7,303.6	5,225.8	8,723.4	3,678.7	5,883.1	13,784.5	10,886.0
2010年	9,162.2	1,897.7	11,088.6	6,306.4	4,633.2	7,670.5	3,204.8	5,204.8	11,573.1	10,324.0
2009年	7,707.9	1,707.6	8,472.4	5,198.6	4,241.9	6,974.4	2,512.8	4,362.4	9,037.3	11,688.7
外貨準備高 （金を除く。） （単位：百万 米ドル）(4)										
2013年	30,599.0	14,250.0	358,808.0	37,870.7	4,360.5	2,707.5	5,820.0	65,710.0	16,281.0	21,478.0
2012年	39,920.3	13,926.7	373,147.0	37,466.6	2,482.0	2,626.2	4,556.6	63,991.0	13,566.0	29,890.0
2011年	43,226.8	12,018.5	352,012.0	32,300.4	2,957.6	3,661.5	4,950.1	48,816.0	10,302.0	29,892.0
2010年	49,734.0	9,730.0	288,575.0	28,452.0	2,951.0	4,052.0	4,137.0	44,105.0	7,744.0	30,332.0
2009年	46,093.0	8,581.0	238,520.0	25,356.0	3,792.0	4,400.0	3,839.0	33,136.0	7,987.0	35,830.0
消費者物価 指数の上昇率(4)										
2013年	11.0%	6.5%	5.8%	1.9%	2.9%	3.9%	4.4%	2.9%	8.5%	53.3%
2012年	10.8%	4.5%	5.8%	2.4%	4.6%	4.6%	4.0%	2.6%	7.5%	19.5%
2011年	9.5%	6.9%	6.5%	3.7%	5.4%	6.3%	4.9%	4.7%	8.6%	28.9%
2010年	10.9%	7.2%	5.9%	3.2%	3.6%	4.9%	7.2%	2.1%	6.9%	27.4%
2009年	7.7%	0.3%	4.2%	2.0%	4.4%	1.9%	1.9%	0.2%	5.9%	27.0%

	<u>アルゼンチン</u>	<u>ボリビア</u>	<u>ブラジル</u>	<u>コロンビア</u>	<u>エクアドル</u>	<u>パナマ</u>	<u>パラグアイ</u>	<u>ペルー</u>	<u>ウルグアイ</u>	<u>ベネズエラ</u>
輸出 (f.o.b.)										
(単位：百万 米ドル) (5)										
2013年	84,453.2	11,582.8	242,200.0	59,934.4	26,381.3	28,784.7	13,515.0	42,954.0	10,352.8	89,800.0
2012年	81,205.0	11,107.0	242,580.0	61,637.2	24,837.7	27,790.5	8,802.0	45,639.5	14,766.9	97,340.0
2011年	83,950.0	8,331.9	256,040.0	57,739.1	23,105.0	24,109.1	10,658.0	46,268.0	7,911.8	92,811.0
2010年	68,500.0	6,390.0	201,915.0	40,777.0	17,826.0	18,750.0	8,520.0	35,565.0	8,061.0	65,786.0
2009年	55,669.0	4,848.0	152,995.0	34,025.0	14,286.0	16,652.0	5,805.0	26,962.0	6,408.0	57,595.0
輸入 (f.o.b.)										
(単位：百万 米ドル) (5)										
2013年	71,463.7	9,218.5	239,600.0	56,929.7	26,852.4	28,511.5	12,214.0	42,994.0	12,094.8	54,600.0
2012年	65,563.0	8,269.0	223,142.0	55,632.8	24,737.3	28,483.0	11,693.0	41,112.7	12,217.0	59,339.0
2011年	73,936.5	7,664.2	226,243.0	52,152.4	23,239.0	26,329.1	11,935.9	36,967.0	10,166.6	46,813.0
2010年	53,810.0	5,380.0	181,648.0	38,628.0	18,855.0	19,882.0	9,916.0	28,815.0	9,916.0	38,613.0
2009年	38,781.0	4,377.0	127,722.0	31,479.0	14,213.0	15,446.0	6,836.0	21,011.0	6,836.0	38,442.0
失業率										
2013年	7.4%	5.8%	5.3%	9.8%	4.9%	4.1%	6.5%	6.7%	6.7%	8.0%
2012年	7.2%	5.9%	5.7%	10.4%	4.6%	4.2%	6.9%	6.7%	6.1%	7.5%
2011年	7.2%	6.0%	6.0%	10.8%	5.1%	4.7%	0.7%	7.0%	6.0%	7.8%
2010年	7.8%	6.5%	6.7%	11.8%	7.6%	6.8%	7.2%	7.2%	6.8%	8.5%
2009年	8.6%	7.9%	8.1%	12.0%	8.5%	6.9%	8.2%	7.9%	7.3%	7.9%

* 出典：公式な政府情報源（正規加盟株主諸国の財務省を含むがこれに限られない。）による。2013年2月、国際通貨基金は、アルゼンチンに対し、報告データの質に関する非難声明を発表した。

- (1) 本情報は、世界銀行の世界開発指標（WDI）および国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の統計年鑑（2013年）からの抜粋である。
- (2) 各年12月31日現在。
- (3) 出典：IMFデータベース（2014年4月）
- (4) 各期末。
- (5) FOB（本船渡し）。

(3) 【組織】

公社は以下のような体制および役員により統制・管理されている。

() 株主総会

株主総会は公社内部の最高意思決定機関である。株主総会は定期的に、または臨時に開催することができ、また株主総会は公社の設立協定に定められる定足数およびその他の条件に従い運営される。

定時株主総会は毎年 1 回、会計年度終了後90日以内に開催され、総裁により招集される。定時株主総会では、以下の事項を行う。

- (1) 理事会の年次報告書と公社の財務書類を検討し、独立した監査人の報告書を受理し、公社の純利益を配分すること。
- (2) 特定の目的のために、特別基金を設置すること。
- (3) 公社の設立協定に従い、理事を選任すること。
- (4) 外部監査人を任命すること。
- (5) 理事および外部監査人の報酬を決定すること。
- (6) 定時株主総会において特別に提出された他の議題で、公社の他の機関の権限に属さない議題を検討すること。

臨時株主総会は理事会、総裁、Aシリーズ株主の少なくとも40%または払込資本の少なくとも25%を保有する株主のいずれかのイニシアチブにより提案がなされた後に招集される。臨時株主総会では、以下の事項を行うことができる。

- (1) 公社の設立協定に従って、公社の資本を増額、減額または填補すること。
- (2) 公社を解散すること。
- (3) 理事会の申し出があった場合、公社の本部を移転すること。
- (4) 臨時株主総会において特別に提出された他の議題で、公社の他の部門の権限に属さない議題を検討すること。

定時株主総会以前の決議は、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、少なくとも60%のAシリーズ株主の投票によって可決される。臨時株主総会の決議（公社の解散についての決定を含む。）には、公社の理事会の構成変更に関する決議を除き、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、80%のAシリーズ株主の投票が必要である。公社の理事会の構成変更に関する決議の場合、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、全てのAシリーズ株主の賛成票が必要である。定足数（少なくとも80%のAシリーズ株主および他の株主の単純過半数）に満たず延会する場合には、定時株主総会または臨時株主総会のいずれにおいても、再招集された総会では、総会において提示されたAシリーズ以外の株式の過半数の株主および2名のAシリーズ株主で審議を行い、決議を承認することができる。

() 理事会

理事会は18名の理事で構成され、各理事は3年の任期で選任され、また再任されることができる。このうちAシリーズ株主はそれぞれ1名の理事によって代表される。5名の理事はBシリーズ株式を保有する各国政府または政府機関を代表し、またもう1名の理事はBシリーズ株式を保有する民間の金融機関を代表している。Cシリーズ株式の株主は2名の理事を選任することができる。理事職に欠員が生じた場合、その代理理事が欠員補充がなされるまで理事を務める。理事会の責任事項には以下のものが含まれる。

- (1) 貸出および財政方針の確立と監督
- (2) 予算の承認
- (3) 借入限度額の承認
- (4) 一定限度額を超えた公社による信用供与の承認
- (5) 内部規定の制定または改定
- (6) 総裁の任命

公社の理事は全員非常勤理事である。本書の日付現在の理事会の構成は次のとおりである。

Aシリーズ株主を代表する理事（およびその代理理事）

アルゼンチン	アクセル・キチリョフ (フリオ・ミゲル・デ・ヴィド)	経済・財政大臣 (計画・公共投資・サービス大臣)
ボリビア	レネ・ゴンサロ・オレリャナ・アルキエル (ハーレー・ロドリゲス・テレス)	開発企画大臣 (公共投資・対外金融副大臣)
ブラジル	ネルソン・バルボサ (クラウディオ・アルベルト・カステロ・ブランコ・プティ)	企画予算管理大臣 (企画予算管理省下の国際業務担当秘書官)
コロンビア	マウリシオ・カルデナス (セシリア・アルバレス・コレア)	財務・公的信用大臣 (通商産業・観光大臣)
エクアドル	マリア・ソレダ・バレラ (ハビエル・レージェス)	エクアドル国家金融公庫理事会理事長 (エクアドル国家金融公庫副本部長)
パナマ	ドゥルシディオ・デ・ラ・グアルディア (イバン・ザラク)	経済財務大臣 (財務担当副大臣)
パラグアイ	サンティアゴ・ペーニャ・パラシオス (ダニエル・コレア)	財務大臣 (経済担当副大臣)
ペルー	アロンソ・セグラ・バシ (カルロス・アウグスト・オリバ・ネイラ)	経済財務大臣 (財務担当副大臣)
ウルグアイ	ダニーロ・アストリ (マリオ・ベルガラ)	経済財務大臣 (ウルグアイ中央銀行総裁)
ベネズエラ	ロドルフォ・マルコ・トーレス (シモン・アレハンドロ・セルパ・デルガド)	人民権力経済・財務・公庫大臣 (ベネズエラ開発経済社会銀行(BANDES)総裁)

Bシリーズ株主を代表する理事（およびその代理理事）

ボリビア	ルイス・アルベルト・アルセ （ロジャー・エドウィン・ロハス・ウロ）	経済財務大臣 （財務・公的信用副大臣）
コロンビア	ホセ・ダリオ・ウリベ （シモン・ガビリア）	コロンビア中央銀行支店長 （国家計画局最高責任者）
エクアドル	ファウスト・エレラ （マテオ・ヴィジャルバ）	財務大臣 （エクアドル中央銀行理事会理事 長）
ペルー	ホルヘ・ルイス・ラモス （ホセ・ガシャ）	ペルー開発金融公社（COFIDE）本 部長 （経済担当副大臣）
ベネズエラ	シモン・アレハンドロ・セルパ・デルガド （パネッサ・アベンダーニョ）	ベネズエラ開発経済社会銀行 （BANDES）総裁 （ベネズエラ開発経済社会銀行 （BANDES）副総裁）
民間金融機関	フランシスコ・オルテガ （カルロス・ゴンサレス - タボアダ）	バンコ・デル・パシフィコ・エ ス・エー・デル・エクアドル理事 会理事長 （スコシアバンク・ペルー理事会 副理事長兼支店長）

Cシリーズ株主を代表する理事は、ルイス・デ・フインドス・フラド（スペイン経済・競争力大臣）およびルイス・ヴィデガラ（メキシコ財務・公的信用担当秘書官）である。その代理理事はそれぞれ、シモン・リサルド・メスキータ（ドミニカ共和国財務大臣）およびエドゥアルド・ビトラン・コロドゥロ（チリ経済開発公社副総裁）である。

上に列挙した各理事および各代理理事の職務上の住所は、ベネズエラ、カラカス、アルタミラ、アベニダ・ルイス・ロチェ、トーレCAF 9階である。

公社の理事会は毎年、理事会および株主総会の議長を務める会長を選任する。ロドルフォ・マルコ・トーレスが2016年3月31日までを任期とする現会長である。

業務執行委員会

理事会は、業務執行委員会に一定限度内の信用供与の承認を含む一定の職務を委任している。業務執行委員会は各正規加盟株主国からのそれぞれ1名の理事およびCシリーズ株主全てを代表する理事1名、および委員会の議長を務める公社の総裁で構成されている。ただし、理事会の会長が当該委員会の一員の場合には会長が当該委員会の議長を務める。

総裁

総裁は公社の法律上の代表者であり、また公社の最高経営責任者である。総裁は、株主総会、理事会または業務執行委員会に明白に留保されている事項を除き、全ての事項に関する決定権を有している。総裁は5年の任期で理事会により選任され、また再選されることができる。

公社の総裁はL・エンリケ・ガルシアであり、2011年11月に再任されて5年満期の5期目を務め、任期は2016年12月までである。1991年11月に公社の総裁に就任する前は、同氏は出身国ボリビアの企画・調整担当大臣および経済・社会担当閣僚であった。1989年から1991年までの間、同氏は世界銀行および米州開発銀行(IADB)において理事としてボリビアの代表であり、世界銀行開発委員会のメンバーとしてもボリビアの代表であった。同氏はまた、1990年から1991年まで、公社の理事会会長を務めた。また以前には、同氏は米州開発銀行での17年の在職期間に財務担当者などの上級職に就いていた。

役員

総裁兼最高経営責任者	L・エンリケ・ガルシア
副総裁	ルイス・エンリケ・ベリスベイチア
国家計画担当副総裁	リリアナ・カナレ
インフラストラクチャー担当副総裁	アントニオ・フアン・ソーサ
生産および金融セクター担当副総裁	グスターボ・アルディラ
エネルギー担当副総裁	ハミルトン・モス・ディ・ソウザ
戦略・政策展開担当副総裁（代理）	ルイス・エンリケ・ベリスベイチア
財務担当副総裁兼最高財務担当役員	ウーゴ・サルミエント・コレンベルガー
社会開発担当副総裁	ホセ・カレラ
ジェネラル・カウンセル	リカルド・シグワルド
コントローラー	マルセロ・ツアレ

（ ）従業員

2014年12月31日現在、公社は486名の専門職スタッフと115名のサポート・スタッフを雇用している。副総裁、財務担当副総裁、国家計画担当副総裁、インフラストラクチャー担当副総裁、生産および金融セクター担当副総裁、戦略・政策展開担当副総裁、社会・環境開発担当副総裁およびエネルギー担当副総裁の各上級職は、理事会による承認に従い、総裁によって任命されている。

専門職スタッフの給与およびその他の手当は他機関・他会社のそれと同程度であり、現地のサポート・スタッフには現地の一般的な相場より高い水準の給与を支払っていると経営陣は考えている。公社は現地の労働法の適用下にはないが従業員に対して、少なくとも、通常従業員が勤務、駐在する国の法律で要求されている水準に相当する手当と保護を与えている。公社は従業員に対して講座やセミナーを通じて技術的・専門的な研修の機会を提供している。経営陣は従業員との雇用関係が良好であると考えている。従業員の労働組合は存在せず、過去、公社においてストライキが行われたこともない。

(4) 【業務の概況】

公社の目的は、民間部門および公共部門双方の事業体を併用した財政資源の効率的な利用を通じて株主諸国における経済発展、社会発展および統合を育成・促進することである。公社はその目的を果たすために、主として、短期・中期・長期の貸付および保証を行っている。程度は少ないが、公社はファンドや企業への限定的な持分投資を行い、技術供与および金融支援を行い、また特定地域のファンドに管理サービスを提供する。

また公社は、協賛加盟株主諸国におけるプロジェクトに対しても貸付を行う。これには正規加盟株主諸国との貿易または統合を促進するプロジェクトを含むがそれに限られない。

() 公社の業務管理

公社の業務管理は大きく分けて2つの機能分野に分かれている。すなわち顧客管理および財務管理である。

顧客管理

公社の顧客管理は、顧客担当者、ならびに公社の貸付業務の開発、商品組成、審査と実施を責務とする業種専門家および商品専門家から構成されるグループにより行われている。顧客は、直接のコンタクト、公社の駐在員事務所および第三者（株主、多国籍機関、国際金融機関およびその他の顧客等）からの紹介を通じて得られる。

公社の顧客管理は現在、以下の5部門により行われており、各部門は各担当副総裁により統括される。

- ・ **国家計画** 政府、公共部門企業および金融機関との関係および株主諸国各国での事業活動の包括的な展開に責任を負う。
- ・ **インフラストラクチャー** 公共部門および民間部門のインフラストラクチャー・プロジェクトに対する融資ならびに種々の開発部門別における公共政策の分析に責任を負う。
- ・ **生産および金融セクター** 公共部門および民間部門企業ならびに金融機関との関係に責任を負う。
- ・ **社会開発** 社会分野、ならびに零細・中小企業への融資および投資に責任を負う。
- ・ **エネルギー** 公共部門および民間部門におけるエネルギー・プロジェクトに対する融資、ならびにエネルギー部門における公共政策および市場動向の分析に責任を負う。

また顧客管理グループは貸付方針および貸付手続を検討し開発すること、および継続的にローン・ポートフォリオの質を監視することに責任を負っている。かかる職務において、顧客管理グループは、信用管理部門およびコーポレート・コントローラー部門により支援されている。

財務管理

公社の財務管理グループはその調達債務および流動資産の管理に責任を負う。当該グループは公社の借入業務の開発、組成、評価と実行を責務とする。また公社の財務状態が良好であることを監視し、流動性を適正に管理するための方針および手続を検討し開発することに責任を負っている。財務管理グループは財務担当副総裁により統括される。

資産分配グループは、財務管理グループの一部であり、以下の2つの基本的な責任を負う。

- (1) A/Bローン取引（公社が総額の一部を融資し、他の金融機関が残りの部分を融資する。）の組成
- (2) 株主諸国における自行の与信拡大に関心のある国際的な銀行に対するローンの売却

公社の財務管理グループのスタッフは、顧客担当者と緊密に協力して業務を行っている。公社の顧客管理グループおよび財務管理グループは、財務・予算管理、人事、情報システムおよび法務の各部門により支援されている。

（ ）ローン・ポートフォリオ

公社は株主諸国における公共部門および民間部門双方のプロジェクトに対して中期・長期の貸付を供与している。それはプロジェクトに対して直接的に、または適切なプロジェクトに資金を転貸する株主国の金融仲介機関を介してかかる資金を貸付けることにより行われる。公社は、程度は少ないが、株主諸国による、また当該諸国間での貿易の資金調達のための貸付を提供する。貸付金はプロジェクトのあらゆる側面に使用される（ただし、特に土地取得および納税に係る支払いは除く。）。公社は、国家および多国間経済開発プロジェクト（とりわけ株主諸国の2ヶ国以上に及ぶ電気・ガス・水道供給、輸送または通信に関連するプロジェクト、および外貨獲得を伴うプロジェクト）への貸付業務に集中すべく努めている。

公社は、株主諸国内の金融機関に対して信用枠を提供している。公社が直接貸付を行うことが正当化される程の規模には至っていないが、公社の総体的な目的に沿ったプロジェクトに対し、この信用枠により金融機関が資金を融資することを可能にしている。信用枠を与えられた金融機関は、この信用枠により、事前に公社と合意した範囲で、資金調達能力を高めている。公社は、多目的信用枠を与えることにより、金融仲介機関の信用リスクを取ることになり、それはまた借主へと遡及されることになる。借主が金融仲介機関へ返済する、しないにかかわらず、金融仲介機関は公社からの借入に対してその返済に責任を持つことになる。

公社は、株主諸国によるまた当該諸国間での貿易を強化すること、および株主諸国内の会社が世界市場へ参入することを支援することに努めている。一般的に株主諸国の輸出金融機関は当該各国からの輸出品への資金提供だけを行うよう規制されているが、公社は適格性のある輸出入両方に対して貿易金融を行うため、公社は、これら輸出金融機関の貿易金融を補完する形となっている。公社は、貿易金融を通じて商品流動に対し、資金を供与する。また、信用状の受益者が所在する国の金融機関からは現地の信用状発行銀行が十分な信用度があると認められない場合に、公社が信用状に確約を付す形での貿易活動への信用供与も行っている。

1997年、公社は、公社が貸付全体につき記録上の貸手であり、金融機関に対する貸付の「B」部分についてノンリコース型持分を販売するA/Bローン・プログラムを通じて貸付の一部の実施を開始した。貸付の「A」部分は公社により直接借主に行われる。「B」部分については、金融機関が資金を提供し、信用リスクを引受ける。すなわち公社は「B」部分については資金を提供せず、したがっていかなる信用リスクも引受けない。公社は、貸付全体につき記録上の貸手であるため、取引において唯一のオフィシャル・レンダーとして業務を行っており、金融機関はカントリー・リスク引当金を免除されている。そのため、借主は市場で一般的に利用可能な金利より低い金利を享受する。金利が低いことは、その他の要因の中でもとりわけ、公社の多国間金融機関としての地位による固有のリスクの低さによるものである。

典型的な公社の貸付の条件決定は、資金コストに運用コストおよび信用リスクをカバーするスプレッドを加えたものに基づき行われる。全てのソブリン・リスクの貸付は類似の償還期限をもつものと同一のスプレッドで行われる。一般に、公社の貸付は変動金利ベースで行われる。特定の例外的な状況では、対応する資金調達も固定金利で行われた場合に、貸付が固定金利で行われることもある。公社は一般に、貸付総額の0.85%までのローン・オリジネーション手数料および未実行の貸付残高の年率0.35%に相当するコミットメント手数料を課している。貸付の大部分は米ドル建てなされている。

公社の方針では、一般的に、公共部門の法人に対する貸付に関しては政府保証を受けることを要求している。いくつかの資本規模の大きい法人はその例外である。銀行以外の民間部門の法人に対する貸付には、一般的に、銀行またはその他の保証もしくは公社が受入れ可能な担保を付さなければならない。

2014年12月31日現在、公社の総資産は305億米ドルで、そのうち191億米ドル、または62.8%は貸付実行済の貸付残高である。2014年12月31日現在、公社のA/Bローンの「B」部分は総額11億米ドルであった。以下の貸付に関する表では、公社は「A」部分の信用リスクのみを負うため、A/Bローンのうち「A」部分のみを反映している。公社の経営陣は、追加の借入金および預金、留保利益および予定された増資により資金を調達し、貸付額がさらに増加すると予想している。

公共部門および民間部門の借主に対する貸付

公共部門および民間部門の借主別の公社の総ローン・ポートフォリオ残高は以下のとおりである。

	12月31日現在			
	2014年	2013年	2012年	
	(単位：百万米ドル)			
公共部門	81.3%	15,564.0	14,974.6	13,823.6
民間部門	18.7%	3,577.9	3,026.1	2,530.3
	100.0%	19,142.0	18,000.7	16,353.9
ヘッジに基づく公正価値調整		2.1	2.6	1.5
合計		19,144.1	18,003.3	16,355.4

国別の貸付

国別（借主の所在地に基づいている。）の公社の総ローン・ポートフォリオ残高は以下のとおりである。

	12月31日現在			
	2014年	2013年	2012年	
	(単位：百万米ドル)			
アルゼンチン	14.2%	2,718.0	2,457.5	2,114.7
ボリビア	10.0%	1,909.5	1,752.6	1,598.8
ブラジル	10.1%	1,932.4	1,654.8	1,252.8
コロンビア	9.2%	1,768.6	1,806.3	1,832.3
エクアドル	14.8%	2,824.5	2,735.7	2,648.2
パナマ	6.6%	1,254.5	886.7	586.9
パラグアイ	1.3%	249.3	189.7	134.5
ペルー	12.2%	2,333.1	2,478.1	2,660.3
ウルグアイ	2.7%	509.2	378.5	331.8
ベネズエラ	15.7%	3,001.6	2,961.7	2,816.1
その他(1)	3.3%	641.1	699.1	377.5
	100.0%	19,142.0	18,000.7	16,353.9
ヘッジに基づく公正価値調整		2.1	2.6	1.5
合計		19,144.1	18,003.3	16,355.4

(1) 2014年12月31日現在の主に正規加盟株主諸国外への貸付。

国別の貸付承認および実行

公社の貸付承認の手続は、後記「() 与信方針」の項に記載されている。承認後、貸付の実行はローン契約の条項に基づき行われる。

各当該年度における国別の承認済貸付および貸付実行済の金額は以下のとおりである。

	承認済			貸付実行済(1)		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
	(単位：百万米ドル)					
アルゼンチン	674.0	1,099.7	839.3	560.0	585.0	464.0
ボリビア	625.2	684.4	485.1	322.2	322.7	338.1
ブラジル	1,903.2	2,234.3	1,903.3	728.1	1,832.5	1,028.1
コロンビア	1,552.0	1,563.3	840.6	1,080.7	1,146.4	855.0
エクアドル	799.7	842.8	766.0	636.8	660.7	736.4
パナマ	298.8	324.8	328.2	419.9	326.1	255.9
パラグアイ	181.1	430.6	188.6	96.0	73.0	46.9
ペルー	2,414.9	2,644.3	1,749.1	525.3	1,042.7	617.5
ウルグアイ	753.6	585.6	728.6	243.9	108.4	9.4
ベネズエラ	474.7	417.1	327.0	276.4	365.2	358.8
その他(2)	2,285.9	1,274.1	1,118.9	1,218.2	618.5	258.6
合計	11,724.3	12,101.0	9,274.7	6,107.4	7,441.2	4,969.6

- (1) 2014年12月31日、2013年12月31日および2012年12月31日に終了した会計年度において、それぞれ3,058.6百万米ドル、4,602百万米ドルおよび2,630.0百万米ドルの短期貸付が含まれる。
- (2) 2013年12月31日現在の正規加盟株主諸国外への貸付。

2014年12月31日に終了した会計年度において、国別のローン・ポートフォリオの増加（減少）は、2013年12月31日に終了した会計年度と比較して、アルゼンチン10.6%、ボリビア9.0%、ブラジル16.8%、コロンビア - 2.1%、エクアドル3.2%、パナマ41.5%、パラグアイ31.4%、ペルー - 5.9%、ウルグアイ34.5%およびベネズエラ1.3%となっている。ローン・ポートフォリオの増加は、当該期間中の地域の経済成長に伴う貸付承認および当該地域のインフラストラクチャーへの融資割合の増加に起因しているものである。Cシリーズ株式を保有する協賛加盟株主諸国（前記「(2) 資本構成 - () 資本構造 - 概要」の項を参照のこと。）への貸付は、2013年は699.1百万米ドル、2012年は377.4百万米ドルであったのに対して、2014年のCシリーズ株式を保有する協賛加盟株主諸国への貸付は641.1百万米ドルであった。経営陣は、トリニダード・トバゴが正規加盟株主国になる要件を満たせば、ローン・ポートフォリオ全体に占める同国への貸付割合は増加すると予想している。

経営陣は、新規株主諸国への株式発行および既存株主諸国による追加増資の双方によって公社の株主基盤を拡大する戦略により、当該諸国におけるプロジェクトに対する貸付の需要が増大しうる結果として、公社のローン・ポートフォリオは増加し続けると期待している。

[次へ](#)

産業別の貸付の分布

2014年12月31日現在、ローン・ポートフォリオ残高の産業別の分布は以下のとおりである。

	アルゼ ンチン	ポリビ ア	ブラジ ル	コロン ビア	エクア ドル	パナマ	パラ グア イ	ペルー	ウル グア イ	ベネズ エラ	その 他(2)	部門別 合計	比率
農 業・ 狩 猟・ 林業	10.2	18.2	35.0	-	-	-	-	-	-	-	-	63.4	0.3%
鉱 業・ 採石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
製造 業	87.0	-	180.0	5.0	62.7	-	50.0	-	-	-	15.0	399.6	2.1%
電 気・ ガ ス・ 水道	1,535.2	395.5	296.6	155.3	313.8	180.5	20.3	408.0	333.4	2,775.3	199.8	6,613.7	34.6%
運 輸・ 倉 庫・ 通信	822.8	1,211.9	948.0	531.4	722.1	923.1	87.3	1,392.7	162.4	166.6	122.9	7,091.2	37.0%
金融 仲介 機関	(1)	105.6	255.0	659.7	54.9	39.8	18.4	292.5	-	3.6	323.5	1,763.0	9.2%
社会 その 他の イン フラ 計画	252.8	178.3	97.1	417.3	1,641.4	11.1	73.3	239.8	-	56.2	79.9	3,047.3	15.9%
その 他の 業務	-	-	120.7	-	29.7	-	-	-	13.4	-	-	163.8	0.9%
合計	2,718.0	1,909.5	1,932.4	1,768.6	2,824.5	1,154.5	249.3	2,333.1	509.2	3,001.6	741.1	19,142	100.0%

(1) 公共部門開発銀行、民間銀行およびその他の機関に対する多目的信用枠。

(2) 本表は、2013年12月31日現在正規加盟株主国ではなかった国も含んでいる。

[次へ](#)

貸付の期限

2014年12月31日現在、公社の貸付残高は以下のとおり支払期限を迎える予定である。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 - 2030年
	(単位：百万米ドル)					
元本金額	2,717.5	2,140.3	1,919.1	1,713.7	1,815.1	8,836.3

10大借主

以下の表は、2014年12月31日現在の10大借主への貸付の元本総額およびローン・ポートフォリオ全体に対する比率を示している。

借主	元本総額	ローン・ポートフォリオ 全体に対する比率
	(単位：百万米ドル)	
ベネズエラ・ボリバル共和国	3,001.6	15.7%
アルゼンチン共和国	2,419.2	12.6%
エクアドル共和国	2,306.2	12.0%
ボリビア多民族国	1,772.3	9.3%
ペルー共和国	1,665.5	8.7%
コロンビア共和国	815.0	4.3%
パナマ共和国	778.9	4.1%
リオデジャネイロ州	525.9	2.7%
パナマ運河庁	300.0	1.6%
バンコロンビア・エス・エー (Bancolombia S.A.)	278.5	1.5%
合計	13,863.1	72.4%

主なプロジェクト

2014年中に公社が承認したプロジェクトの事例およびそれぞれの貸付の承認額は以下のとおりである。

アルゼンチン

アルゼンチン共和国／コロラド川 - バイア・ブランカの水路建設

バイア・ブランカ市およびブエノスアイレス州に近接する地方自治体における現行の飲料水供給システムの改善に融資するための貸付150.0百万米ドル

ボリビア

ボリビア多民族国／グラナド - ラ・パリサーダ道路プログラム

ボリビアの3つの重要な県（コチャバンバ、チュキサカおよびサンタ・クルス）を結ぶ道路インフラを改善するための貸付75.0百万米ドル

ブラジル

グラノル・インダストリア／企業向け貸付

農業関連産業部門の企業の投資プロジェクトおよび設備の改善に融資するための貸付75.0百万米ドル

フォルタレザ市／フォルタレザのインフラおよび旅行産業の拡大

観光産業を発展させ、市民の社会経済状況を改善するためにフォルタレザの歴史的街区の都市インフラを
復旧するための貸付250.0百万米ドル

コロンビア

様々な商業銀行向け／貸付限度枠

投資プロジェクト、労働資本および資本財への投資に融資するための貸付限度枠1,250.0百万米ドル

エクアドル

エクアドル共和国／新教育インフラ・プログラム

エクアドルの現代的かつ公的な教育制度への生徒の組入りに融資するための貸付176.0百万米ドル

パナマ

パナマ共和国／水路および排水システム・プログラム - PAYSAN

チリキ県、ベラグアス県、ボカス・デル・トロ県およびパナマ県における基本サービスの供給を改善する
ための貸付100百万米ドル

パラグアイ

パラグアイ共和国／東部の農村地域の道路改善プログラム

極貧層の人々による社会サービスへのアクセス向上を目的とした、パラグアイ東部の農村地域の道路の改
善に融資するための貸付50.0百万米ドル

ペルー

様々な商業銀行向け／貸付限度枠

対外貿易業務、労働資本および資本財への投資に融資するための貸付限度枠1,440.0百万米ドル

ペルー共和国／臨時与信限度枠

自然災害の発生に備えた同国の資金調達需要および国債の運用に関する政策をサポートするための貸付
700百万米ドル（政策の実施中に、国債が世界の国債市場で取引不能になった場合に使用される予定であ
る。）

ウルグアイ

ウルグアイ東方共和国／非リボルビング型臨時与信限度枠

国債の運用に関する政策をサポートするための貸付400百万米ドル（政策の実施中に、国債が世界の国債市場で取引不能になった場合に使用される予定である。）の借換え

ベネズエラ

ベネズエラ・ボリバル共和国／バレンシア湖の衛生対策

バレンシア湖の環境面での質およびパオ・カチンチェ貯水池（中部地域の飲料水システムの主要な水源）の水質を改善するための貸付100百万米ドル

（ ）その他の業務

資金運用

公社の投資方針では、流動資産の90%以上は米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付された投資適格金融商品で保有されていなければならない、残りの部分は無格付または投資適格金融商品でないもの（米国内で認知された統計格付機関によるB - / B a 3 / B - を最低格付とする。）への投資が可能である。2014年12月31日現在、公社の流動資産は101億米ドルに達し、そのうち28.4%が金融機関の定期預金、9.0%がコマーシャル・ペーパー、21.2%が企業および金融機関の社債券、22.8%が預金証書、15.5%が米国財務省証券ならびに3.1%がその他の債券に投資された。

株式保有

公社は、株主諸国内の新会社または既存の会社の株式を、直接またはラテンアメリカに焦点を合わせた投資ファンドを通じて取得することができる。1社に対する資本参加は公社の株主資本の1%までに制限されている。公社の方針では、1社の最大の株主になることは認められていない。さらに、公社の持分投資の総額は株主資本の10%を超えることができない。2014年12月31日現在、公社による持分投資の簿価は総額292.3百万米ドルであり、株主資本の3.3%となっている。2014年12月31日現在、公社の株式ポートフォリオの70.5%は投資ファンドを通じて保有されている。

信用保証

公社は、公社の株主諸国が国際的な資金調達を行うことを可能にするという公社の役割の一環として、信用保証商品を開発してきた。このように、公社は、民間の融資契約に保証を付与し、または第三者である発行体の有価証券の債務に公的な保証を付与することができるが、一般に、民間の貸主または有価証券の保有者が公社とリスクを分担することを意図して、部分的な信用保証に限り付与している。

公社は信用保証を公共部門プロジェクトのみに制限する内部方針を有していないが、信用保証の中心は公共部門プロジェクトの資金調達を支援することである。また、公社は、一般に特定プロジェクトのための資金調達の約25%を保証する意向であるが、公社のその他の与信方針に従って資金調達の全額まで保証を行うことができる。公社の内部方針では、信用保証の残高総額について、公社の純資産の20%相当を上限金額とする制限を課している。2014年12月31日現在、信用保証残高は311.8百万米ドルであった。これらの信用保証残高は公社の純資産の3.56%に相当し、ボリビアにおける1件の公共部門プロジェクト、ペルーにおける1件の公共部門プロジェクト、ならびにアルゼンチン、ブラジル、メキシコ、ペルーおよびウルグアイで事業活動を行っているいくつかの民間部門企業に対して発行された保証が含まれている。

地域開発促進

公社は地域統合を推進するという役割の一環として、株主諸国の利益となるような新たな投資機会を継続的に審査している。また公社は、二国間および多国間プロジェクトの立案および実施のための技術供与および金融支援を行い、かかるプロジェクトのための資本および技術の取得を支援し、かつ近代化、発展および組織的な開発のためのプログラムの推進および実施に関して企業を支援する。

() ファンド管理

2014年、公社は、第三者または公社の株主から資金提供を受けているいくつかのファンドにつきファンド管理者としての役割を担った。かかるファンドの純資産は2014年12月31日現在で総額508.6百万米ドルに達した。公社は、特別基金の純資産について残余持分を有していない。

毎年、これらのファンドは、公社の前年度の純利益からの拠出を通じて、公社の株主によって通常資本構成が変更される。2013年には2013年の純利益から69.0百万米ドルが、2012年には2012年の純利益から120.0百万米ドルが、2011年には2011年の純利益から96.5百万米ドルがそれぞれかかるファンドに対して拠出された。かかるファンドは公社の勘定には含まれない。

2014年、公社の理事会はファンドへの資金の配分方法の変更を承認した。この調整により、2015年に終了する会計年度において、資金の割当ては費用として計上される予定である。

2014年12月31日現在、主要なファンドは、技術協力ファンド、人的開発ファンド、補償融資ファンド、中小企業開発ファンド、ラテンアメリカ炭素プログラム、持続可能なインフラ・プロジェクトの促進のためのファンドおよび国境地帯の統合・協力のためのファンドである。

技術協力ファンド

2014年12月31日現在、技術協力ファンドの残高は55.9百万米ドルであった。このファンドの目的は、プロジェクトの投資機会の特定に結びつく研究開発のための融資であり、時には、かかるプロジェクトの実施を促進するための補助金（通常1件につき100,000米ドル未満）を供与することである。

人的開発ファンド

2014年12月31日現在、人的開発ファンドの残高は15.6百万米ドルであった。このファンドは、社会的に取り残された地域社会において持続可能な開発の促進を企図するプロジェクトを支援するとともに、農村部および都市部の零細企業への直接貸付を供与する仲介機関の融資を介して零細企業を支援している。

補償融資ファンド

2014年12月31日現在、補償融資ファンドの残高は330.7百万米ドルであった。このファンドは、社会的な、または開発のための利益を提供するプロジェクトが市場金利を維持できない場合に利子補償を行うために創設された。

中小企業開発ファンド

2014年12月31日現在、中小企業開発ファンドの残高は54.8百万米ドルであった。このファンドの目的は、株主諸国の起業家層の成長を援助する計画のための融資および一般的な支援を行うことである。

ラテンアメリカ炭素プログラム

2014年12月31日現在、ラテンアメリカ炭素プログラムの残高は7.2百万米ドルであった。このプログラムは、発展途上国を環境サービス市場に参入させる市場メカニズムの推進を目的とする。プログラムは、京都議定書で承認されたものを含むいくつかのメカニズムを通じて、ラテンアメリカおよびカリブ地域における温室効果ガス排出量削減の新興成長市場にかかわっている。

() 与信方針

公社の設立協定は、貸付実行済の貸付残高、保証および持分投資の合計額を株主資本の4.0倍までに制限している。2014年12月31日現在、実際の比率は株主資本の2.3倍となっている。

公社は、信用供与に対する商業銀行の基準を採用しており、リスク評価および信用供与に関する方針および手続を維持している。顧客担当者は、信用供与が公社の方針の範囲内であることを確認するために、潜在的な顧客および取引につき初期審査を行う。その後、プロジェクト・ローン案は、詳細な適格基準および審査基準を定めた公社の「業務方針」に従って審査される。民間部門の借主への貸付は、かかる借主に対する個々の貸付およびエクスポージャーの全てを考慮した上で承認される。

貸付・投資委員会は、貸付および投資の承認を勧告する。同委員会のメンバーは、部門担当副総裁、法務顧問および与信管理部門の責任者である。同委員会は、副総裁が議長を務め、同委員会の秘書役は与信管理部門の役職者である。総裁は、貸付・投資委員会の勧告に基づき、(a)75.0百万米ドルまでのソブリン向け信用供与、(b)50.0百万米ドルまでの民間向け信用供与、(c)持分投資の場合には25.0百万米ドルまでの投資、(d)発行体の流動資産合計の1%までの投資（ただし発行体が以下にあたる場合を除く。()投資適格以上である場合（この場合、発行体の流動資産合計の5%まで投資することができる。）、()格付がA A + 以上の投資適格である政府または政府機関である場合（この場合、発行体の流動資産合計の7%まで投資することができる。）、または()米国財務省または国際決済銀行である場合（この場合、公社は短期債券、中期債券または長期債券に対して各発行体の流動資産合計の50%まで投資することができる。））、および(e)1.0百万米ドルまでの技術支援のための信用供与の貸付について、承認を行うことができる。理事会の業務執行委員会または理事会自体は、(a)150.0百万米ドルまでのソブリン向け信用供与、(b)80.0百万米ドルまでの民間向け信用供与、(c)持分投資の場合には50.0百万米ドルまでの投資、(d)発行体の流動資産合計の2.5%までの投資（ただし発行体が以下にあたる場合を除く。()投資適格以上である場合（この場合、発行体の流動資産合計の10%まで投資することができる。）、または()格付がA A + 以上の投資適格である政府または政府機関である場合（この場合、発行体の流動資産合計の12%まで投資することができる。））、および(e)2.0百万米ドルまでの技術支援のための信用供与の貸付の承認を行うことができる。上記の業務執行委員会の設定した限度を超える貸付および投資については、理事会の承認を必要とする。

また、公社の方針として、国別やリスクのタイプ別に、貸付の集中に対して制限を設けている。1 正規加盟株主国内での法人への貸付は、公社のローン・ポートフォリオの25%または株主資本の100%以下としており、協賛加盟株主国の法人への貸付総額は現在、公社への当該国からの払込資本に公社が当該国より信託関係に基づき委託を受けている資産を加算した額の8倍を限度としている。かかる制限は、正規加盟株主諸国との貿易金融には適用されない。さらに、国の事業に対する運用は、当該国の公社への払込資本に公社が信託関係に基づき委託を受けている資産を加算した額の4倍を限度としている。公社のローン・ポートフォリオ総額に対しても公社の株主資本との関係で同様の制限が適用される。ソブリン・リスクであるとみなされない公共機関もしくは準公共機関に対する貸付は株主資本の15%に限定されている。さらに、個々の民間法人または経済団体に対するエクスポージャーは、それぞれ、公社のローン・ポートフォリオ総額の2.35%および3.5%に限定されている。

公社がCシリーズ株主諸国の法人に対して融資を行う場合、一般的に当該法人の業務が正規加盟株主諸国において行われるかまたは当該国に関連するものでなくてはならない。上記にかかわらず、全ての当該国の法人に対する貸付残高総額は、公社のローン・ポートフォリオ総額の15%を限度としている。

公社の方針として、短期の貸付に関しては、対象プロジェクトの総費用の100%を上限とする貸付を認めている。中期および長期の貸付に関しては、公社は、個別ベースで適切な融資水準を決定する。ただし、これらの貸付のうち、リミテッド・リコース・ファイナンスは、対象プロジェクト費用の50%を上限とするとされている。しかし、実際には公社は、概して、与信方針により要求される水準に比べ対象プロジェクトの総費用に対する貸付割合を、より少ない割合に限定し、融資割合のうち、借主の占める部分をより高めるように要求している。

() 資産内容

公社は、貸付金の支払いが期日になされなかった場合には当該貸付は延滞されたものとして分類する。公社は延滞された支払額に対し、支払期日から追加利息を付し、借主および延滞した借主が保証人となっているその他の借主に対する全ての貸付の実行を直ちに停止する。回収または回復ができない恐れがある場合、または当該貸付に関する元利金、手数料その他の費用を含む支払いが、民間部門向け貸付では90日超、公共部門向け貸付では180日超延滞となった場合、貸付の元本金額の全額について利息計上を停止した状態に置かれる。利息計上を停止した債権の利息およびその他の費用は、支払いが実際に公社に受領された範囲においてのみ収益に計上される。

2014年12月31日現在、延滞ローンは0米ドルであり、利息計上を停止した債権は16.5百万米ドルであった。2013年12月31日現在、延滞ローンは0米ドルであり、利息計上を停止した債権は0米ドルであった。2014年12月31日および2013年12月31日に終了した会計年度につき、延滞利息および利息計上を停止した債権に関するその他の支払いで純利益から除外されたものは、それぞれ0米ドルおよび0米ドルであった。

2014年12月31日現在、償却されたローンは4.1百万米ドルであった。公社はローン・ポートフォリオについて個々に重大な損失を被っていない。公社の貸付は、その他の債権者の貸付に比して法的優先権は享受していないが、公社は、多国間の金融機関としての地位や貸付について公社と良好な関係を維持している借主による利益から生ずる事実上の優先債権者としての地位を享受する。公社の株主諸国の一部において公的債務の再構成が行われたが、いずれの国に関しても、公社に対する債務の不履行が生じたことはない。

ローン・ポートフォリオの内容

以下の表は、各当該日における公社の延滞ローンの元本、利息計上を停止した債権、貸倒引当金総額およびそれらのローン・ポートフォリオ全体に対する比率、ならびに各当該期間中の貸倒償却額を示している。

	12月31日現在		
	2014年	2013年	2012年
	(単位：百万米ドル)		
ローン・ポートフォリオ合計	19,144.0	18,000.7	16,353.4
延滞ローンの元本	-	-	-
利息計上を停止した債権	-	-	7.9
当該期間中の貸倒償却額	4.1	4.1	-
貸倒引当金	55.8	38.3	125.8
延滞ローン元本のローン・ポートフォリオ 全体（利息計上を停止した債権を除く） に対する比率	0.00%	0.00%	0.0%
利息計上を停止した債権のローン・ ポートフォリオ全体に対する比率	0.09%	0.00%	0.05%
貸倒引当金のローン・ポートフォリオ全体 に対する比率	0.3%	0.2%	0.8%

() 調達債務

資金調達戦略

公社は、主に国際金融市場において運転資金を調達している一方、公社の株主諸国内では比較的小規模な資金調達を行っている。公社の資金調達に関する戦略は、市場環境の許す限り、公社の負債の償還期限とローン・ポートフォリオの償還期限を一致させることである。公社は資金源を多様化し、かつ潜在的借主に対して幅広く信用供与を行うために、株主諸国および国際資本市場の両市場での債券発行を通して資金を調達しているほか、中央銀行、商業銀行および（公社が資金を供与したプロジェクトにかかる一定の輸入金額を限度に）輸出金融機関から預金を受入れ、貸付ならびに信用供与限度枠の設定を受けている。

公社は株主諸国内において中央銀行および金融機関から、ならびに当該地域における債券発行により資金を調達している。ラテンアメリカおよびカリブ地域外においては、公共部門開発金融機関、開発銀行、種々の北米、ヨーロッパおよびアジアの商業銀行、資本市場ならびに米国およびヨーロッパのコマーシャル・ペーパー市場から資金を調達している。

調達債務の資金源

各当該日における株主諸国内外の公社の調達債務残高の内訳は以下のとおりである。

	12月31日現在		
	2014年	2013年	2012年
	(単位：百万米ドル)		
株主諸国内			
定期預金	3,696.5	3,263.7	3,121.8
借入金および信用供与枠	53.4	46.7	26.6
債券	243.0	349.8	450.6
	3,992.9	3,660.2	3,599.0
株主諸国外			
預金、引受手形、前受金、コマーシャル・ペーパーおよび買戻契約	1,853.3	2,936.5	3,174.9
借入金および信用供与枠	1,447.8	1,576.2	1,346.2
債券	13,645.5	10,622.6	8,601.7
	16,946.6	15,135.3	13,122.8
	20,939.5	18,795.5	16,721.8
直物レートと当初為替レートの変動効果	(719.2)	60.3	111.6
ヘッジ活動に基づく公正価値調整	704.1	165.8	597.4
合計	20,924.4	19,021.6	17,430.8

調達債務の期限

各当該日における公社の資金調達手段および期限別の調達債務残高の内訳は以下のとおりである。

	12月31日現在		
	2014年	2013年	2012年
	(単位：百万米ドル)		
定期預金			
1年以下	3,696.5	3,263.7	3,121.8
引受手形、前受金、コマーシャル・			
ペーパーおよび買戻契約			
1年以下	1,853.3	2,936.5	3,174.9
借入金および信用供与枠			
1年以下	246.0	467.8	103.0
1年超3年以下	547.1	479.7	703.6
3年超5年以下	297.9	261.1	258.6
5年超	410.2	414.3	307.7
	1,501.2	1,622.9	1,372.9
債券			
1年以下	1,264.5	942.4	763.7
1年超3年以下	3,647.5	2,826.7	2,011.2
3年超5年以下	2,252.4	2,203.9	2,037.0
5年超	6,724.1	4,999.4	4,240.4
	13,888.5	10,972.4	9,052.3
合計			
1年以下	7,060.3	7,610.4	7,163.4
1年超3年以下	4,194.7	3,306.4	2,714.8
3年超5年以下	2,550.2	2,465.0	2,295.6
5年超	7,134.3	5,413.7	4,548.1
	20,939.5	18,795.5	16,721.9
直物レートと当初為替レートの変動効果	(719.2)	60.3	111.6
ヘッジ活動に基づく公正価値調整	704.1	165.8	597.4
合計	20,924.4	19,021.6	17,430.9

公社の借入金は主に米ドル建である。2014年12月31日現在、借入金総額の63.2%（スワップ後では借入金の99.0%）が米ドル建であった。2014年12月31日現在、米ドル建以外の借入残高の元本額には、2,658.7百万ユーロ、35,200.0百万円、1,930.0百万スイス・フラン、1.1百万カナダ・ドル、221,750.0百万コロンビア・ペソ、2,995.0百万香港ドル、1,335.1百万メキシコ・ペソ、172.0百万ペルー・ヌエボ・ソルおよび600百万中国元が含まれており、米ドル建以外の借入金は全て米ドルにスワップもしくはヘッジが行われている。

() 債務の弁済

公社は今までに、公社が発行した負債証券の元本、プレミアムまたは利息の支払いにおいて不履行を生じたことはない。また公社は常に公社の債務に関する支払いを全て期限どおりに行っている。

() 資産負債管理

公社は、貸付を固定金利よりも変動金利で行うことにより、金利変動リスクを軽減している。その結果、2014年12月31日現在、貸付残高の99.8%はLIBORベースで行われており、少なくとも6ヶ月ごとに金利調整を行っている。貸付のための資金調達による負債も、変動金利にて契約されているか、変動金利にスワップされている。固定金利で貸付を行う場合には、それに対応する資金調達も固定金利で行われる。

公社は、スワップ取引の相手方当事者には、米国内で認知された統計格付機関2社による「A+ / A1」以上の格付を取得しているか、または、スワップ契約を締結した時点において、クレジット・サポート契約（結果として担保に相当する。）を締結しているところを選択している。2014年12月31日現在、公社は名目元本総額139億米ドルのスワップ契約当事者であった。

公社は、市場環境の許す限り、負債の償還期限をローン・ポートフォリオの償還期限と一致させるよう努めている。2014年12月31日現在、金融資産の加重平均年限は4.1年であり、金融負債の加重平均年限は5.2年となっている。2014年12月31日現在の資産負債構造は、10年にわたり、正数の累積差となっている。これはつまり、金利水準が低くなれば金融収益が少なくなり、逆に金利水準が高くなれば金融収益が多くなる構造を表すものである。

公社の経営陣は、インフラ整備等に対する長期の貸付をより多く行うにつれて、金融資産の加重平均年限が次第に長くなるとみており、また同時に、市場環境の許す限り、国際的な長期債券市場におけるプレゼンスをさらに高めるという公社の戦略の結果、負債の加重平均年限も長くなるとみている。

2014年12月31日現在、公社の資産の約99.8%が、また負債の約63.2%が、米ドル建であった。主にユーロ建、円建、香港ドル建、中国元建およびスイス・フラン建となっているその他の負債はスワップが行われた。スワップ取引後、公社の負債の99.0%が米ドル建となった。通常、米ドル以外の通貨で資金調達が行われた場合には、米ドルにスワップされている。場合によっては貸付が負債と同じ米ドル以外の通貨で行われることがあるが、これは外国為替変動リスクを最小限に押さえるためである。公社の株主資本は全て米ドル建である。

公社の財務資産および負債管理には、オン・バランスの商品の利用を通じて非売買取引ポジションから生じる流動性、資金調達、金利および為替のリスクを管理することが含まれる。公社の外部の資産管理者は、公社の米ドル以外の通貨での投資の金利および為替のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブを利用している。公社の方針では、売買目的デリバティブに対するエクスポージャーの総額は、流動性が高い投資の3%を超えてはならない。2014年12月31日および2013年12月31日に終了した会計年度の財務書類（注記20）の「デリバティブ金融商品およびヘッジ活動」を参照のこと。

() 日本との関係

公社と日本との関係は国際協力銀行(JBIC)との連携が主たるものであり、公社は2012年にJBICとの間でラテンアメリカにおけるインフラ整備および天然資源の開発の支援を目的とする業務協力協定を締結した。JBICは、公社に対し、付帯条件付および付帯条件なしの貸付限度枠ならびに商業ローン(地域内における気候変動の緩和を支援するために2011年に締結された300百万米ドルの貸付契約を含む。)を提供している。

長年にわたり、公社は、財務省および金融庁を含む日本政府関係者ならびに日本の商業銀行(みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行および三井住友銀行)との関係も維持してきた。

2011年初頭、公社はアジア開発銀行(ADB)と覚書を締結した。覚書は、ラテンアメリカおよびアジアとの間のインフラ、社会発展、環境および金融政策の分野における相互的なベスト・プラクティスの促進を目的としている。

公社は、アフリカ、アジア、ヨーロッパおよび中南米における20の国、二国間および地域の開発銀行のネットワークである国際開発金融クラブ(IDFC)への参加を通じて、都市開発および気候変動に関連した活動について独立行政法人国際協力機構(JICA)とも連携している。

[前へ](#)

(5) 【経理の状況】

() 公社の財務書類は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。重要な会計原則に関しては公社の監査済財務書類の注記 2（表示基準および重要な会計方針）を参照のこと。

() 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明および分析

以下は公社の監査済財務書類およびその注記と併せて読みたい。

総論

2014年12月31日に終了した会計年度における公社の純利益は137.6百万米ドルであり、2013年度の純利益206.8百万米ドルと比べて69.1百万米ドル（33.4%）減少した。かかる減少は、主として、2013年に貸倒引当金の計算方法が変更されたことに起因している。かかる計算方法の変更により、引当金の1回限りの戻入が行われたため、今年度の利益は増加した。しかしながら、かかる貸倒引当金の計算方法の調整が考慮されなかったならば、2014年度の純利益は10.0%増加していたはずである。2013年12月31日に終了した会計年度における公社の純利益は206.8百万米ドルであり、2012年度の純利益160.2百万米ドルと比べて46.6百万米ドル（29.1%）増加した。かかる増加は、公社のローン・ポートフォリオの成長に起因している。

2013年12月31日現在の2013年における正規加盟株主諸国各国の実質国内総生産(GDP)の年次成長率の報告は、アルゼンチンが3.0%、ボリビアが6.7%、ブラジルが2.3%、コロンビアが4.3%、エクアドルが4.5%、パナマが8.4%、パラグアイが13.6%、ペルーが5.6%、ウルグアイが4.4%、ベネズエラが1.3%であった¹。

1 本情報は、世界銀行の世界開発指標（WDI）からの抜粋である。

今般の金融危機および世界的な景気後退は公社の事業に影響を与えたが、公社の業績または財務状態に重大な悪影響は与えていない。公社の投資戦略に基づきかつ公社の投資ガイドラインを考慮し、公社の流動性が高い投資ポートフォリオは、短期間であり、不動産担保証券や資産担保証券といったストラクチャード商品に係る重大なリスクはない。さらに、そのため、ヨーロッパのソブリン債危機および商品価格の変動などのいくつかの最近の出来事は、公社の事業に大きな影響を与えてはいない。2014年12月31日現在、公社は、公社のローン・ポートフォリオ内に1件のスペインに対する191.9百万米ドルの貸付残高があり、公社の流動性が高いポートフォリオの41.3%は、フランス（15.1%）、イギリス（9.0%）、オランダ（4.7%）、スイス（3.5%）、スペイン（2.3%）、ルクセンブルグ（2.2%）、ドイツ（1.5%）、アイルランド（1.1%）、オーストリア（0.6%）、イタリア（0.5%）、ベルギー（0.4%）、スウェーデン（0.3%）およびノルウェー（0.1%）を含む欧州連合の国々における発行体の有価証券により構成されていた。

過去3年間ににおける信用スプレッドの変動により公社の借入費用は変動し、その影響は、公社がその借主に課す金利（スワップ後）を変えることで、部分的に相殺された。2014年度の間、公社の外部負債およびローン・ポートフォリオ内の貸付金の両方の支払利息の基準であるLIBORは低下し、その結果、公社の事業に係る純金利マージンは低下した。

2014年度および2013年度の両年度は、公社のローン・ポートフォリオの成長によって特徴付けられる。これは、主に、公社のいくつかの既存の株主国による払込資本の追加出資および新たな株主国に対する株式発行を通じて株主基盤を拡大するという、公社の戦略の結果である。また、世界的な金融危機により、公社の株主諸国の借主からの借入需要も増加した。これらの2つが主な要因となって、2014年度におけるローン・ポートフォリオは2013年度の10.1%と比べて6.3%増加した。公社は、公社のローン・ポートフォリオが地域内の他の開発銀行の活動によって重大な影響を受けるとは予想していない。公社は、公社の株主国による資金調達需要が融資資金の現在の供給額を超えているため、他の開発銀行の活動は公社の融資活動を補完するものであると考えている。

商品価格（とりわけ石油価格）の世界的な下落（2014年6月から本書の日付までの間に約50%下落した。）は、公社の株主諸国のいくつかの国に影響を及ぼした。純石油輸入国はかかる石油価格の下落による恩恵を受けた一方で、純石油輸出国は様々な度合いで悪影響を受けた。一部の株主国では、ほとんどの場合、石油およびガス部門の重要性が一国の経済全体と結びついているため、重大な悪影響を受けた。石油価格の低迷が続けば、公社のソブリン借主の外部リスク格付が下方修正される可能性があり、それにより、後記「損益計算書 - 貸倒引当金（戻入）」に記載した公社の貸倒引当金の決定方法に従って、公社の貸倒引当金が増加する可能性がある。

重要な会計方針

概要

公社の財務書類は米国会計基準に基づいて作成されており、かかる会計基準では、場合により、公社の業績および開示に影響を及ぼす見積りや仮定を行うことが要求されている。公社の会計方針は、本書中の公社の監査済財務書類の注記2（表示基準および重要な会計方針）に記載されている。公社は、公社が決算を表示するために用いる重要な会計方針のいくつかについては、公社が重要とみなす会計上の見積りの使用が含まれていると考える。なぜなら、(1)複雑かつ不確定な性質を有する事項についての重要な経営判断および仮定が要求されており、(2)異なる見積りの使用または見積りの変更は公社の経営成績または財務状況に重大な影響を及ぼしうるからである。

特に、貸倒引当金を判断するために用いる見積りは重要な会計上の見積りである。

さらに、公社の財務書類に計上されたいくつかの金融資産および金融負債に関する公正価値は、会計基準編纂書ASC 820に記載の手続に従って算出されている。本書の日付現在、公社は、いかなる取引に関してもASC 820に反映されたヒエラルキーに基づいたレベルの変更または再分類を行っていないため、この点における会計基準の適用に関し、整合性を維持している。

損益計算書

利息収入

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度における公社の利息収入は569.7百万米ドルであり、2013年12月31日に終了した会計年度の利息収入508.2百万米ドルに比べて61.4百万米ドル（12.1%）増加した。かかる増加は、主として、2013年12月31日に終了した会計年度に比べて、流動資産の利回りが上昇したことに起因している。2014年の平均市場金利は低く、6ヶ月LIBORは、2013年の1年あたり平均0.41%に比べて、2014年は1年あたり平均0.33%であり、1年あたり平均6ヶ月LIBORは19.5%低下した。2013年12月31日に終了した会計年度における利息収入は、2012年12月31日に終了した会計年度の利息収入520.1百万米ドルに比べて11.9百万米ドル（2.29%）減少した。かかる減少は、主として、市場金利が低下したことに起因している。

利息費用

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度における公社の利息費用は310.2百万米ドルであり、2013年12月31日に終了した会計年度における公社の利息費用297.3百万米ドルに比べて、12.9百万米ドル（4.3%）増加した。かかる増加は、主として、2013年に比べて公社のローン・ポートフォリオの基準値が上昇したことに関連した資金調達の実現性を満たすための負債の増加および公社の金融負債の平均年限の拡大に関連する資金調達費用の増加に起因している。2014年12月31日現在の公社の平均負債額は、2013年12月31日現在の基準値と比べて、10.7%増加した。2013年12月31日に終了した会計年度における利息費用は、2012年12月31日に終了した会計年度における公社の利息費用281.7百万米ドルに比べて、15.6百万米ドル（5.5%）増加した。かかる増加は、公社のローン・ポートフォリオおよび公社の流動性が高いポートフォリオにおける成長により高まった資金調達の実現性を満たすための負債の増加に起因している。2013年12月31日現在の公社の平均負債額は、2012年12月31日現在の基準値と比べて13.42%増加した。

利息純収益

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度における公社の利息純収益は259.4百万米ドルであり、2013年12月31日に終了した会計年度の利息純収益211.0百万米ドルに比べて48.5百万米ドル（23.0%）増加した。かかる増加は、当該期間中にLIBORが低下したにもかかわらず、流動資産の利回りが上昇したこと、ローン・ポートフォリオが増加したことおよび新規発行マージンが大きく低下したことに起因している。2013年12月31日に終了した会計年度における公社の利息純収益は211.0百万米ドルであり、2012年12月31日に終了した会計年度の利息純収益238.5百万米ドルに比べて27.5百万米ドル（11.5%）減少した。かかる減少は、主として、市場金利の低下および高まった資金調達の実現性を満たすための負債の増加の組合せに起因している。公社の2014年の利息純収益率は、2013年の0.88%、2012年の1.1%に比べて0.95%であった。

貸倒引当金（戻入）

2013年9月付で、公社は貸倒引当金の決定方法の改善を行い、それにより貸倒引当金は戻入れられた。かかる決定方法は、他の多数の超国家機構の決定方法と歩調を合わせたものであると公社は考えているが、ソブリン保証付貸付と非ソブリン保証付貸付とで異なる回収率に取入れられている。

下記期間の貸倒引当金およびその戻入は、信用リスク・エクスポージャー、デフォルト確率および2013年12月31日からはリスク格付機関から提供を受けた外部データに基づいたデフォルト時損失率を考慮した上で、見積られる。かかる効果は、当該期間において損益として認識される。公社は、減損処理された債権について個別貸倒引当金を定めている。現在入手可能な情報および事象に基づいて、原貸付契約の条件において合意した元利金の総額を公社が回収できない可能性がある場合に、貸付金は減損とみなされる。貸倒引当金の計算については、本書中の公社の監査済財務書類の注記2(g)を参照のこと。

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度において、公社は、21.6百万米ドルの貸倒引当金戻入を計上した。これは、2013年12月31日に終了した会計年度の公社の貸倒引当金戻入83.4百万米ドルに比べて、105.0百万米ドル（125.8%）の減少であった。2013年12月31日に終了した会計年度において、公社は、83.4百万米ドルの貸倒引当金戻入を計上した。これは、2012年12月31日に終了した会計年度の公社の貸倒引当金戻入4.9百万米ドルに比べて、78.6百万米ドル（1,614.6%）の増加であった。かかる引当金の変動は、主として、前記の貸倒引当金の決定方法の改善に起因している。

利息外収益

公社の利息外収益は主として、手数料、配当および持分投資に係る利益または損失に応じた公社の持分からなり、これらは持分法を用いてその他の収益として計上される。

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度における公社の利息外収益合計は23.0百万米ドルであり、2013年12月31日に終了した会計年度の利息外収益合計15.9百万米ドルに比べて、7.1百万米ドル（44.4%）増加した。かかる増加は、主として、手数料およびその他の収益の増加に起因する。2013年12月31日に終了した会計年度の公社の利息外収益合計は、2012年12月31日に終了した会計年度の利息外収益合計9.3百万米ドルに比べて、6.6百万米ドル（71.4%）増加した。かかる増加は、主として、手数料およびその他の収益の増加によるものであり、これは主として為替レートの変動に起因する。

利息外費用

公社の利息外費用は主として管理費用からなり、2014年12月31日に終了した会計年度は利息外費用合計の93.6%を占めた。

2014年、2013年および2012年 2014年12月31日に終了した会計年度における公社の利息外費用合計は124.7百万米ドルであり、2013年12月31日に終了した会計年度における利息外費用合計105.6百万米ドルに比べて19.0百万米ドル（18.0%）増加した。2013年12月31日に終了した会計年度における利息外費用合計は、2012年12月31日に終了した会計年度の利息外費用合計91.9百万米ドルに比べて13.7百万米ドル（15.0%）増加した。

2014年12月31日に終了した会計年度における管理費用は116.7百万米ドル（公社の平均資産合計の0.4％）であり、2013年12月31日に終了した会計年度の管理費用104.0百万米ドルに比べて12.7百万米ドル増加した。かかる増加は主として、公社のローン・ポートフォリオの成長に起因している。2013年12月31日に終了した会計年度における管理費用は104.0百万米ドル（公社の平均資産合計の0.4％）であり、2012年12月31日に終了した会計年度の管理費用91.0百万米ドルに比べて13.0百万米ドル増加した。かかる増加は、主として、公社のローン・ポートフォリオの成長によるものである。

公正価値が容易に算定できない持分投資および公社の持分が20％未満の投資対象企業への持分投資は、米国会計基準に従い原価で計上されることが要求されている。また経営陣は、かかる投資の価値を少なくとも年に1回評価すること、減損価値が一時的または一時的ではないものかどうかを判断することを要求されている。経営陣が一時的ではないと判断すれば、減損額が計上されなければならない。かかる持分投資の分析の結果として、経営陣は、2013年および2012年の各年の公社の持分投資に係る減損額を0.0米ドル、2014年は7.3百万米ドルと決定した。

貸借対照表

資産および負債合計

2014年および2013年 2014年12月31日現在、公社の資産合計は305億米ドルであり、2013年12月31日現在の資産合計274億米ドルに比べて31億米ドル（11.2％）増加した。公社の資産合計におけるかかる増加は、主として、流動資産ポートフォリオにおける22.2％の増加およびローン・ポートフォリオにおける6.3％の増加を反映したものである。2014年12月31日現在、公社の負債合計は217億米ドルであり、2013年12月31日現在の負債合計196億米ドルに比べて21億米ドル（10.9％）増加した。公社の負債合計の増加は、主として、より高い水準の資産を維持するための資金調達需要の増加によるものであった。

資産内容

延滞ローン

2014年12月31日 2014年12月31日現在、残存する延滞ローンの元本合計は、0.0米ドル（延滞しているもののうち、利息計上を停止した債権を含まない。）であった。

2013年 2013年12月31日現在、延滞ローンは0.0米ドルであった。

減損処理された債権および利息計上を停止した債権

2014年12月31日 2014年12月31日現在、公社の減損処理された債権の元本合計は16.5百万米ドルであり、ローン・ポートフォリオ全体の0.09％を占めた。これはアルゼンチンの民間部門の借主に対する2件の貸付金が減損したことに起因している。公社は、債権は、利息計上を停止した際、減損処理されと考えている。

2013年 2013年12月31日現在、利息計上を停止した債権は0.0百万米ドルであった。

再編成貸付金

2014年12月31日 2014年12月31日現在、残存する再編成貸付金の元本合計は0.0百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.0%）であった。

2013年 2013年12月31日現在、残存する再編成貸付金の元本合計は8.3百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.05%）であり、コロンビアの民間部門の借主に対する1件の貸付金を表していた。

貸付金の償却および回収額

2014年12月31日 2014年12月31日に終了した会計年度において、4.1百万米ドルの貸付金が償却された。公社は、2014年12月31日に終了した会計年度において0.0米ドル、2013年12月31日に終了した会計年度において78.9千米ドルの回収額を計上した。

2014年および2013年 2014年には4.1百万米ドルの貸付金が償却され、2013年には4.1百万米ドルの貸付金が償却された。公社は、2014年および2013年に、それぞれ0.0千米ドルおよび78.9千米ドルの回収額を計上した。

公社の資産内容については、本書中の「(4) 業務の概況 - () 資産内容」の項を参照のこと。また国別の公社の貸付の分布については前記「貸借対照表」を、産業別の公社の貸付の分布については本書中の「(4) 業務の概況 - () ローン・ポートフォリオ」の項を参照のこと。

コミットメントおよび偶発債務

公社は、業務の通常過程において、公社の事業および目的を容易にするために、コミットメントおよび偶発債務を締結している。コミットメントおよび偶発債務には、(1)約定済だが未実行の融資契約、(2)貿易用の信用供与枠および信用状、(3)締結済の持分投資契約ならびに(4)部分的な信用保証が含まれている。かかる取引については、本書中の公社の監査済財務書類の注記23（コミットメントおよび偶発債務）を参照のこと。

流動性

2014年9月付で、公社は流動性に関する方針を改定した。この方針により、公社は、現金需要純額の最低12ヶ月分を賄うのに十分な流動資産を維持しなければならない。

かかる新方針に基づく現金需要純額は、以下のとおり計算される。

- (+) 貸付金の回収額
- (+) 約定した払込資本の払込額
- (-) 返済総額
- (-) 約定した支払額

公社の投資方針では、公社の流動資産の90%以上は、米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付された投資適格金融商品で保有されていなければならない。公社の流動資産の残りの部分は投資適格金融商品でないもの（米国内で認知された統計格付機関によるB - / B a 3 / Bを最低格付とする）への投資が可能である。公社の投資方針では、利回りよりも安全性と流動性が重視されている。

2014年および2013年 2014年12月31日現在、公社の流動資産は101億米ドルの現金、定期預金および有価証券で構成され、そのうち96.7%が米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付与された投資適格金融商品に投資された。公社の流動資産の28.4%が金融機関の定期預金に、9.0%がコマーシャル・ペーパーに、21.2%が企業および金融機関の社債券に、22.8%が預金証書に、15.5%が米国財務省証券に、3.1%がその他の債券（現金預金を含む。）に投資された。2013年12月31日現在、公社の流動資産は83億米ドルの現金、定期預金および有価証券で構成され、そのうち96.4%が米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の投資適格金融商品に投資された。公社の流動資産のうち、27.0%が金融機関の定期預金に、23.9%がコマーシャル・ペーパーに、14.0%が企業および金融機関の社債券に、17.5%が預金証書に、8.1%が米国財務省証券に、1.6%が米国以外の政府および政府機関の債券に、また、7.9%がその他の債券（現金預金を含む。）に投資された。

事業戦略および資本の源泉

公社の事業戦略は、株主諸国におけるプロジェクト、貿易および投資に関して資金提供を行うことである。経営陣は将来において公社の資産が増大することを期待しており、支払期限を迎える債務の借換えのような公社の追加資金調達需要が増加するであろう。定期的な増資に加え、経営陣は、国際資本市場からの資金調達の増加および、多国間金融機関およびその他の金融機関からの借入による資金調達の維持が必要であると考えている。公社の株式の実質的大部分を正規加盟株主諸国が保有し続ける一方で、公社は、関連する株主諸国に対してCシリーズ株式を発行することにより、それらの国からの資本参加を増やし続ける意向である。本書中の「(2) 資本構成 - () 資本構造」の項を参照のこと。

公社は株主諸国内における持続可能な成長を促進するプログラムを継続し、その対象となる民間部門に対して、直接または金融仲介機関を通じて援助を増やす意向である。本書中の「(4) 業務の概況」を参照のこと。

() 財務書類

2014年12月31日および2013年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドのグループ事務所である、ララ・マラムビオ・アンド・アソシアードス会計事務所により監査済である。下記の財務書類は、注記と併せて読まれない。

(訳文)

財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣報告書

アンデス開発公社（公社）の経営陣は、公社において財務報告に係る有効な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）により発行された「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」に定められた有効な内部統制の基準に基づいて、2014年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制を評価した。

公社の財務報告に係る内部統制は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した信頼し得る財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備され、企業統治担当者、経営陣その他の従業員によって実施される手続である。事業体の財務報告に係る内部統制には、(1)事業体の取引および資産の処分を合理的な詳細さで正確かつ公正に反映した記録の維持に関連し、(2)アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した財務書類の作成を可能とするために必要な取引が記録されていること、また事業体の収入と支出が経営陣および企業統治担当者の承認に基づいてのみ行われていることについて合理的な保証を提供し、(3)財務書類に重大な影響を与える可能性のある事業体の資産の承認されていない取得、使用または処分を防止または適時に発見もしくは是正することについて合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

経営陣は、2014年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制の有効性を審査した。かかる審査に基づき、公社の経営陣は、2014年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制は有効であったと判断した。

内部統制制度の有効性には、人的過誤の可能性および欺罔または統制の逸脱等の内在的な限界がある。したがって、有効な内部統制であっても、財務書類の作成については合理的な保証しか提供することができない。さらに、状況の変化により、内部統制の有効性は時間とともに変化する可能性がある。

2014年12月31日現在の公社の財務書類は、公社の財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣の主張に関する証明報告書を発行した独立会計事務所の監査を受けている。本書に含まれる証明報告書では、2014年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣の主張に関して無修正適正意見が表明されている。

(署名)

L・エンリケ・ガルシア
総裁兼最高経営責任者

(署名)

ウーゴ・サルミエント・K
財務担当副総裁兼最高財務担当役員

(署名)

マルコス・スピア・G
会計・予算担当ダイレクター

2015年 1 月30日

(訳文)

財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣の主張に関する独立した監査人の報告書

アンデス開発公社（公社）の理事会および株主各位

当職らは、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）により発行された「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において確立された基準に基づいて、本書に添付された財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣報告書に記載されているアンデス開発公社（公社）が2014年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたとする経営陣の主張を監査した。公社の経営陣は、財務報告に係る有効な内部統制を維持すること、および本書に添付された財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣報告書に記載されている財務報告に係る内部統制の有効性についての主張について責任を負っている。当職らの責任は当職らの監査に基づき経営陣の主張について意見を表明することにある。

当職らは、アメリカ公認会計士協会が設定した証明基準に従い監査を行った。かかる基準により、全ての重要な事項について財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的な確証を得られるように、監査を計画し、実施するよう求められている。当職らの監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重大な脆弱性が存在するリスクの評価、ならびに当該リスク評価に基づく内部統制の設計および運用の有効性の検証および評価が含まれる。また当職らの監査には、当職らが状況に応じて必要であると考えたその他の手続の実施が含まれる。当職らは、当職らの監査が当職らの意見に対する合理的基礎を与えるものであると考えている。

事業体の財務報告に係る内部統制は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した信頼し得る財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備され、企業統治担当者、経営陣その他の従業員によって実施される手続である。事業体の財務報告に係る内部統制には、(1)事業体の取引および資産の処分を合理的な詳細さで正確かつ公正に反映した記録の維持に関連し、(2)アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した財務書類の作成を可能とするために必要な取引が記録されていること、また事業体の収入と支出が経営陣および企業統治担当者の承認に基づいてのみ行われていることについて合理的な保証を提供し、(3)財務書類に重大な影響を与える可能性のある事業体の資産の承認されていない取得、使用または処分を防止または適時に発見もしくは是正することについて合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には、共謀の可能性または不適切な経営陣による統制の逸脱等の内在的な限界があることから、誤謬または不正による重大な虚偽記載を防止または適時に発見および是正できない可能性がある。また、将来の期間における財務報告に係る内部統制の有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、または方針もしくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

当職らは、公社が2014年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたとする経営陣の主張は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）により発行された「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において確立された基準に基づいて、全ての重要な事項について適正に表明されていると考えている。

また当職らは、アメリカ合衆国において一般に認められた監査基準に従い、公社の2014年12月31日現在および同日に終了した会計年度に関する財務書類を監査し、当職らの2015年1月30日付報告は、これらの財務書類について無修正適正意見を表明している。

（署名）

Deloitte

2015年1月30日

ベネズエラ、カラカス

(訳文)

独立監査人の報告書

アンデス開発公社（公社）の理事会および株主各位

当職らは、本書に添付された**アンデス開発公社（公社）**の財務書類（2014年および2013年12月31日現在の貸借対照表ならびにそれに関連する同日に終了した会計年度に関する包括利益計算書、株主資本変動表およびキャッシュ・フロー計算書ならびにかかる財務書類に関連する注記から構成される。）を監査した。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、アメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に従って、かかる財務書類を作成し、適正に表示する責任を負っている。かかる基準には、重大な虚偽記載（不正または誤謬によるかを問わない。）のない財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制の策定、実施および維持が含まれている。

監査人の責任

当職らの責任は、当職らの監査に基づきかかる財務書類について意見を表明することにある。当職らは、アメリカ合衆国において一般に認められた監査基準に従い監査を行った。かかる基準により、当職らは、財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得られるように、監査を計画し、実施しなければならない。

監査には、財務書類における金額および開示の基礎となる監査証拠を取得する手続の実施が含まれる。かかる手続の選択は、財務書類の重大な虚偽記載（不正または誤謬によるかを問わない。）に関するリスクの評価等、監査人の判断によって決定される。かかるリスクの評価を行うにあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営陣が使用した会計方針の適切性の評価および経営陣が行った重要な会計上の見積りの合理性の評価ならびに財務書類の表示全体に対する評価が含まれる。

当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見に対する根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

意見

当職らは、上記の財務書類は、2014年および2013年12月31日現在の**アンデス開発公社（公社）**の財政状態ならびに同日に終了した会計年度の公社の経営成績およびキャッシュ・フローを、アメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に従って、全ての重要な事項について適正に表示していると考えている。

財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣の主張に関する報告

また当職らは、アメリカ公認会計士協会が設定した証明基準に従い、公社が2014年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたとする経営陣の主張について、トレッドウェイ委員会組織委員会（*COSO*）により発行された「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において確立された基準に基づき、監査を行い、当職らの2015年1月30日付報告書は財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣の主張について無修正適正意見を表明した。

（署名）

Deloitte

2015年1月30日

ベネズエラ、カラカス

財務書類

アンデス開発公社（公社）

貸借対照表

2014年および2013年12月31日現在

（単位：千米ドル）

	注記	2014年	2013年
資産			
現金および預け金	3	141,147	230,051
銀行預金	3	1,279,267	1,462,208
現金および銀行預金		1,420,414	1,692,259
市場性のある有価証券			
売買目的有価証券	5 および21	7,130,791	5,831,244
その他の投資	4	1,596,608	781,219
貸付金(うち、公正価値によるもの： 2014年および2013年12月31日 現在21,954千米ドルおよび 48,358千米ドル)	6 および21	19,144,087	18,003,271
貸付手数料(オリジネーション費用 控除後)の控除		89,411	80,373
貸倒引当金の控除	6	55,763	38,336
貸付金(純額)		18,998,913	17,884,562
未収利息および未収手数料		292,325	242,153
持分投資	7	292,345	228,385
デリバティブ金融商品	20および21	383,703	417,658
固定資産(純額)	8	69,003	66,899
その他の資産	9	310,538	273,941
合計		30,494,640	27,418,320

添付の財務書類の注記を参照のこと。

	注記	2014年	2013年
負債および株主資本			
負債			
預金	10	3,696,510	3,263,674
コマーシャル・ペーパー	11	1,853,282	2,936,496
借入(うち、公正価値によるもの： 2014年および2013年12月31日現在 432,617千米ドルおよび 495,947千米ドル)	12および21	1,514,646	1,628,863
債券(うち、公正価値によるもの： 2014年および2013年12月31日現在 13,124,319千米ドルおよび 10,659,931千米ドル)	13および21	13,859,940	11,192,501
未払利息		239,547	200,013
デリバティブ金融商品	20および21	383,086	182,824
未払費用およびその他の負債	14	184,393	197,400
負債合計		21,731,404	19,601,771
株主資本			
発行済かつ払込済資本 (授權資本：100億米ドル)	16および18	4,250,495	3,941,380
株式払込剰余金		1,911,487	1,342,903
準備金		2,463,583	2,325,826
その他の包括的利益		32	(317)
留保利益		137,639	206,757
株主資本合計		8,763,236	7,816,549
合計		30,494,640	27,418,320

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

包括利益計算書

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

	注記	2014年	2013年
利息収入			
投資および銀行預金	2 (e)、3 および4	44,211	22,364
貸付金	2 (f)	481,970	446,609
貸付手数料	2 (f)	43,479	39,274
利息収入合計		569,660	508,247
利息費用			
預金		11,377	16,607
コマーシャル・ペーパー		6,459	18,096
借入		21,533	18,856
債券		252,258	227,479
手数料		18,597	16,255
利息費用合計		310,224	297,293
利息純収益		259,436	210,954
貸倒引当金（戻入）	6	21,552	(83,417)
貸倒引当金（戻入）控除後利息純収益		237,884	294,371
利息外収益			
その他の手数料		9,070	7,415
投資対象企業の配当および 利益持分	7	8,893	4,801
その他の収益		4,998	3,687
利息外収益合計		22,961	15,903
利息外費用			
管理費用	24	116,678	103,997
持分投資の減損額	7	7,307	-
その他の費用		696	1,649
利息外費用合計		124,681	105,646
純利益(金融商品に関連した公正価値の 未実現変動の増減前)		136,164	204,628
金融商品に関連した公正価値の未実現 変動	22	1,475	2,129
純利益		137,639	206,757
その他の包括的利益			
年金制度の資産 / 負債の未認識変動	15および18	32	(317)
確定給付年金項目の償却額	15および18	317	-
包括利益合計		137,988	206,440

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

株主資本変動表

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度

（単位：千円ドル）

	注記	発行済 かつ 払込済 の資本	株式払込 剰余金	準備金					株主資本 合計
				一般 準備金	設立協定 第42条に 基づく		その他の 包括的 利益	留保利益	
					準備金	準備金 合計			
2012年12月31日現在の残高		3,636,715	782,523	1,871,521	414,134	2,285,655	-	160,169	6,865,062
資本の増加	16	304,665	560,380	-	-	-	-	-	865,045
純利益	16	-	-	-	-	-	-	206,757	206,757
一般準備金への充当	16	-	-	24,071	-	24,071	-	(24,071)	-
設立協定第42条に基づく									
準備金への充当	16	-	-	-	16,100	16,100	-	(16,100)	-
その他の包括的利益	18	-	-	-	-	-	(317)	-	(317)
株主特別基金への配分	17	-	-	-	-	-	-	(119,998)	(119,998)
2013年12月31日現在の残高		3,941,380	1,342,903	1,895,592	430,234	2,325,826	(317)	206,757	7,816,549
資本の増加	16	309,115	568,584	-	-	-	-	-	877,699
純利益	16	-	-	-	-	-	-	137,639	137,639
一般準備金への充当	16	-	-	116,557	-	116,557	-	(116,557)	-
設立協定第42条に基づく									
準備金への充当	16	-	-	-	21,200	21,200	-	(21,200)	-
その他の包括的利益	18	-	-	-	-	-	349	-	349
株主特別基金への配分	17	-	-	-	-	-	-	(69,000)	(69,000)
2014年12月31日現在の残高		4,250,495	1,911,487	2,012,149	451,434	2,463,583	32	137,639	8,763,236

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

キャッシュ・フロー計算書

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

	注記	2014年	2013年
営業活動			
純利益		137,639	206,757
純利益から営業活動に使用された			
純現金を算出するための調整項目			
売買目的有価証券の未実現損失			
（利益）	5	3,038	(5,025)
貸付手数料（オリジネーション費用			
控除後）の償却額		(12,085)	(12,413)
貸倒引当金（戻入）	6	21,552	(83,417)
持分投資の減損額	7	7,307	-
投資対象企業利益持分		127	244
繰延資産の償却額		3,811	2,900
固定資産の減価償却費	8	5,974	5,554
従業員退職補償引当金		9,345	8,339
従業員貯蓄制度引当金		1,335	1,281
金融商品に関連した公正価値の			
未実現変動		(1,475)	(2,129)
営業用資産および負債の純増減額			
支払いおよび前払従業員退職			
補償金		(6,650)	(4,869)
従業員貯蓄制度支払いおよび			
前払拠出金		(955)	(113)
売買目的有価証券（純額）	5	(1,302,585)	(373,082)
未収利息および未収手数料		(50,172)	(25,830)
その他の資産		(40,407)	4,411
未払利息		39,534	19,416
未払費用およびその他の負債		(16,082)	(89,449)
調整項目ならびに営業用資産			
および負債の純増減額合計		(1,338,388)	(554,182)
営業活動に使用された現金			
純額		(1,200,749)	(347,425)
投資活動			
その他の投資商品の購入	4	(3,773,803)	(1,132,019)
その他の投資商品の満期償還	4	2,958,414	451,710
ローン・オリジネーションおよび			
元本回収純額	6	(1,128,961)	(1,638,784)
持分投資純額	7	(71,394)	(81,818)
固定資産の購入	8	(8,078)	(9,786)
投資活動に使用された現金			
純額		(2,023,822)	(2,410,697)
次頁へ繰り越し		(3,224,571)	(2,758,122)

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）
キャッシュ・フロー計算書
 2014年および2013年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

	注記	2014年	2013年
前頁より繰り越し		(3,224,571)	(2,758,122)
財務活動			
預金の純増加		432,836	141,831
コマーシャル・ペーパーの純減少		(1,083,214)	(238,431)
債券発行手取金	13	3,855,856	2,716,572
債券償還	13	(939,731)	(796,450)
借入による手取金	12	267,697	376,961
借入の返済	12	(389,417)	(126,918)
株主特別基金への配分	17	(69,000)	(119,998)
株式発行手取金	16	877,699	865,045
財務活動から得られた現金純額		2,952,726	2,818,612
現金および銀行預金の純（減少）増加			
期首現金および銀行預金		1,692,259	1,631,769
期末現金および銀行預金		1,420,414	1,692,259
補足的情報			
期中の利息支払額		238,147	269,543
非現金財務活動			
デリバティブ金融商品の資産の増減		(33,955)	(354,790)
デリバティブ金融商品の負債の増減		200,262	122,757

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

財務書類の注記

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

注記１ 設立の経緯

事業の概要

1970年6月8日に事業を開始したアンデス開発公社（以下「公社」という。）は、国際公法に基づき設立され、設立協定の規定に準拠する組織である。Aシリーズ株式およびBシリーズ株式の株主国は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイおよびベネズエラである。Cシリーズ株式の株主国は、チリ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ジャマイカ、メキシコ、ポルトガル、スペインおよびトリニダード・トバゴである。加えて、Bシリーズ株式の株主である13の銀行がある。公社はカラカスに本部を置いており、アスンシオン、ボゴタ、ブラジリア、ブエノスアイレス、メキシコシティ、パナマシティ、ラパス、リマ、マドリッド、モンテビデオ、ポルトープランスおよびキトに事務所を有する。

公社の目的は、株主諸国がそれらの経済を多様化し、競争力を高め、社会のニーズにより敏感に応えられるよう支援することによって、ラテンアメリカおよびカリブ地域内の持続可能な発展および経済統合をサポートすることである。

公社は、その株主国の政府、ならびにかかる株主国内の公的機関、民間機関、企業およびジョイント・ベンチャーに対して、金融およびそれに関連するサービスを提供する。まず、公社の主な事業活動は、プロジェクト、運転資金および取引活動の資金を供給するため短期、中期および長期の貸付を供与すること、ならびに株主国における投資機会に関する実行可能性の調査を行うことである。さらに、公社は、公社の方針および戦略を共有する資金援助組織により承認されたプログラムに融資する、その他の国および組織における第三者協力基金を管理および監督する。

公社は、株主諸国の内外双方で事業のための資金調達を行っている。

注記２ 表示基準および重要な会計方針

(a) 財務書類の表示基準

添付の財務書類はアメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に準拠し、米ドルを機能通貨として作成されている。

2013年度財務書類における特定の数値は、今年度の表示に合わせるために組替調整されている。

(b) 見積りの使用

アメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に準拠して財務書類を作成する際に、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産および負債の計上額ならびに対応する報告対象期間の収益および費用の計上額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことが要求される。公社の財務書類の作成に関して最も重要な見積りは、とりわけ、収益の認識、金融商品の公正価値における評価および分類ならびに貸倒引当金の見積りに関するものである。経営陣は、これらの見積りが適切なものであると考えている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

(c) 外貨建の取引

米ドル以外の通貨建の取引は当該取引日の国際市場における為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨の残高は期末時点の為替レートにて米ドルに換算される。関連するヘッジ効果を含む外国為替差損益は包括利益計算書に含まれる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、現金、預け金および当初満期が3ヶ月以内の短期預金から構成される。

(e) 市場性のある有価証券

公社は、経営管理上の目的により、投資を市場性のある売買目的有価証券に分類する。かかる市場性のある売買目的有価証券は、約定日に計上される。売買目的有価証券とは、原則として、短期間で売却する目的で購入、保有されるものである。売買目的有価証券は、公正価値により計上される。売買目的有価証券の売買およびその公正価値の変化から生じる利益および損失は、包括利益計算書において投資および銀行預金の利息収入に含まれている。

(f) 貸付金

公社は、プロジェクト、運転資金および取引活動の資金を供給するため、ならびに株主国における開発および統合のプログラムおよびプロジェクトのための公的組織および民間法人の双方に対する投資機会に関する実行可能性の調査を行うために、短期、中期および長期の貸付を行う。

公社は、信用リスクのために、ポートフォリオをソブリンおよび非ソブリンに分類する。

ソブリン・ローン- 国家、地域政府もしくは地方自治体または分権型機関に対して供与される貸付金および国家により完全に保証されたその他の貸付金を含む。

非ソブリン・ローン- とりわけ、企業および金融部門に対して供与される、国家により保証されていない（公共部門向けおよび民間部門向けの）貸付金を含む。

貸付金は、（ ）貸倒償却、（ ）貸倒引当金および（ ）貸付手数料（特定の直接的なオリジネーション費用の控除後）の控除後の元本額で計上される。利息収入は未払いの元本額について発生する。貸付手数料（特定の直接的なオリジネーション費用の控除後）は、利息法を用いて関連する貸付の利回りの調整として繰延および計上されており、包括利益計算書において貸付手数料として表示されている。

貸付金の未収利息の計上は、信用が十分に担保されており、かつ回収手続中でない場合は、民間部門向け貸付については90日（公共部門向け貸付については180日）延滞となった時点で停止される。

利息の計上が停止された貸付金についての未回収の発生利息は全て、利息収入から控除される。利息の計上が停止された貸付金の利息は、発生主義への復帰の条件が満たされるまで現金主義で計上される。貸付金は、約定期限の到来した元利金の全額が支払われ、将来の支払いが合理的に確保される場合に発生主義に戻される。

利息計上を停止した債権は減損処理された債権とみなされる。減損処理された債権と判断する際に経営陣により考慮される要因としては、支払状況、期限が到来した元利金が期日どおりに回収される可能性が挙げられる。

貸倒損失は、経営陣が貸付残高が回収不能であることを確認した場合、貸倒引当金から部分的または全体的に減価償却される。その後の回収額（もしあれば）は貸倒引当金に計上される。

公社は、1ヶ国または特定の経済団体へのローン・ポートフォリオの集中を防ぐため、リスク・エクスポージャー方針を有しているが、これは市場環境その他の事象により影響を受ける可能性がある。そのため、公社は、公社の株主資本純額、ローン・ポートフォリオ総額、公共部門および民間部門の経済グループ等の一定の測定指標を使用している。公社は、半期ごとに貸付金の信用リスク格付を審査し、リスクを以下のように分類する。

正常貸付（優良） - 金銭債務を履行する能力が極めて高い。

正常貸付（良好） - 金銭債務を履行する能力が高く、困難な経済状況に対する脆弱性は重大ではない。

正常貸付（適切） - 金銭債務を履行する能力は十分にあるが、困難な経済状況に対する脆弱性が高い。

注視貸付 - 支払能力は十分にあるが、減損になる可能性があるため、特別な注意を要する指標および要素がある。

要注意貸付 - 困難な経済状況に対する脆弱性が高いが、現状、金銭債務を履行する能力がある。

回収懸念貸付 - 現状、脆弱であり、金銭債務の履行は良好な経済状況次第である。

破綻懸念貸付 - 現状、脆弱性が非常に高い。

破綻 - 金銭債務の支払が不履行に陥っている。

(g) 貸倒引当金

貸倒引当金は、公社が財務書類の日付現在のローン・ポートフォリオに内在する損失を吸収するのに適正と考える水準で維持されている。

貸倒引当金を判断するために、公社の経営陣は、信用リスクのためのポートフォリオをソブリンおよび非ソブリンに分類している。貸倒引当金は、信用リスク・エクスポージャー、デフォルト確率、また2013年12月31日からはリスク格付機関から提供を受けた外部データに基づいて、デフォルト時損失率を考慮した上で、見積られる。このようにして見積られた貸倒引当金は、当該期間の損益として計上される。

ソブリン・ローンの貸倒引当金は、財務書類の日付現在の定評ある国際的リスク格付機関3社の平均格付として決定された借入国の個別長期外貨建債務格付に基づき公社により設定される。長期外貨建債務格付は、デフォルト確率を考慮している。公社の優先債権者としての地位を踏まえ、かつ公社の設立協定その他これに類似の協定に定める株主諸国により付与された免責および特権を考慮して、デフォルト確率の低さ（通常、そのリスク格付より3段階高いことと同等であること）を反映する要因が用いられている。

非ソブリンのローン・ポートフォリオについては、貸倒引当金は、上記の格付機関の平均格付として決定された借入国の国別現地通貨負債格付に基づくものとする。2013年12月31日現在、貸倒引当金の決定方法の変更により、貸倒引当金は、各借入国についての公社の内部格付を考慮した上で、リスク格付機関が設定した同等の格付区分における平均格付に対応したデフォルト確率を用いて計算される。

ある借入国についてリスク格付機関が決定した格付と同等の格付区分が、当該借入国に対応する国の現地通貨のリスク格付より高い場合には、または理由のいかんを問わず、リスク格付が存在しない場合には、リスク格付機関が決定した当該国の現地通貨のリスク格付が用いられる。

個別貸倒引当金は、減損処理された債権に対して公社により設定される。貸付は、現在入手可能な情報および事象に基づき、公社が当初の貸付契約の条項で合意した元利金の総額を回収できない可能性が高い場合に減損したものとみなされる。貸付の減損は、当初の貸付金の実効利率によって割引かれた将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて、貸付ごとに決定される。貸倒引当金は、貸付金からの控除額として計上される。

(h) 持分投資

公社は、企業およびファンドの発展ならびにそれらの証券市場への参入を促進するという観点から、また株主国へ財源を引きつける媒介機関としての役割を果たすために、戦略的分野の企業およびファンドの持分証券への投資を行う。

持分投資は、持分法を用いて、または取得原価により計上される。公社が、投資対象企業の業務および財務に関する方針に重大な影響を行使することができる場合（一般的に、公社が、投資対象企業の議決権株式の20%から50%の持分を保有していると見込まれる場合。）、持分投資は持分法を用いて計上される。持分法に基づき、持分投資の簿価は、投資対象企業の利益または損失、受取配当およびその他の特定の取引に対する公社の持分割合を反映して調整される。

投資対象企業の議決権に対する保有割合が20%未満である投資は、原価法を用いて計上され、受取配当は収益として認識される。取得原価または持分法により計上された持分投資について一時的ではないとみなされる価額の下落が生じた場合には、簿価が公正価値に減額される。これらの投資の評価が行われた後、減損額は収益に計上され、当該投資につき新しい価額が設定される。

持分投資については、直ちに確定できる公正価値は存在しない。

(i) 固定資産（純額）

固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示される。維持および補修のための支出は、当該支出が生じた年度の包括利益計算書に直接計上され、改良および更新は資産に計上される。減価償却費は定額法で計算され、資産の見積耐用年数にわたって包括利益計算書に計上される。

資産およびその見積耐用年数は以下のとおりである。

建物	30年
建物改良	15年
賃貸ビルの改良	賃貸契約期間
什器および設備	2年から10年
車両	5年

(j) その他資産

その他資産は、繰延資産、無形資産および担保を含む。

繰延資本投資費用 - 進行中のプロジェクトを含む。これらが完了し準備万端となった時点で、投資合計額が資産に計上される。減価償却または償却は、各資産分類に適用される現在の方針の適用を始める。

繰延融資費用 - 残存期間中および借入期間中に繰延べおよび償却される米ドル建の債券の発行および借入金に関連する前払費用を含む。

無形資産 - 取得原価から累積償却額を控除して計上されたソフトウェア投資を含む。償却額は、公社によって見積られた耐用年数にわたって、定額法で計算される。これらの資産の見積耐用年数は2年から5年の間である。

担保 - 公社は、スワップ取引および先物契約の相手方に対する与信リスクを軽減するために、スワップ取引および先物契約の各相手方に担保の差入れを義務付けるかまたは担保の提供を行う。かかる担保は、承認を受けた流動性のある証券または現金の形態をとる。公社は、担保契約上の義務を遂行するために、スワップ取引および先物契約の相手方から受け取った担保について制限または投資を行うことを方針にしている。公社は、その他の資産における引出条件付現金およびその他の資産へ投資した現金を、かかる現金の返済義務とともに、未払費用およびその他の負債に計上する。担保契約に基づいてスワップ取引および先物契約の相手方に対して提供された担保は、その他の資産に計上される。

(k) 減損

金融資産は減損しているとみなされ、減損損失は、金融資産の認識後に発生した1または複数の事由（損失事由）により生じた減損である場合にのみ認識される。

(l) 預金およびコマーシャル・ペーパー

預金およびコマーシャル・ペーパーは、償却原価により計上される。

(m) 借入金

借入金の勘定は、現地または外国の金融機関および商業銀行に対する債務を含み、経済上のヘッジとして金利スワップを用いてヘッジされるいくつかの借入金を除いて、通常は償却原価により計上される。

(n) 債券

中長期の債務発行は、公社の業務のための財源を確保することを目的とし、以下のとおり計上される。

- ・米ドル以外の外貨建債券は、公正価値で計上される。かかる債券の公正価値の増減による損益および関連前払費用は、発生の都度包括利益計算書に計上される。公社は、これらの債券に関連する金利および外国為替リスクに対する経済上のヘッジとして、クロス・カレンシーおよび金利スワップを導入している。
- ・米ドル建の債券は、金利リスクについては金利スワップによってヘッジされており、ヘッジの無効性がないことを前提とする公正価値ヘッジ会計関係（ショートカット法）の一部に指定される。関連前払費用は、その存続期間中、繰延べおよび償却される。

債券発行の部分的な買戻しが行われた場合、該当する負債の認識は中止される。買戻価格と、債務の決済費用純額の差額は、当該年度における利益／損失として認識される。

(o) 従業員退職給付金

退職給付金の計上は、公社の人事方針および加盟国の労働法（適用がある場合）に基づき、従業員に付与された権利に関連する全ての負債を構成する。従業員退職給付金の計上は、「その他の負債」の項目の下の「労務給付金」勘定の一部として表示される。

公社の人事方針の下では、従業員は、1ヶ月につき5日分（勤続年数1年間に付き最高60日分）の給与に相当する退職給付金を受け取ることができる。2年目以降においては、従業員は追加で勤続年数1年間（または6ヶ月を超える1年以内の期間）ごとに2日分（1年につき累計で最高30日分）の給与を受け取ることができる。退職給付金は、公社の会計帳簿において計上され、従業員に支払われる金額に対する利息が支払われる。

不当解雇または強制解雇の場合には、従業員は勤続年数1年間ごとに1ヶ月分の給与に相当する追加補償金を受け取ることができる。

(p) 年金制度

2005年3月、公社は、年金制度（以下「本制度」という。）を創設した。この制度は、本制度の実施日現在の全ての新規従業員には強制的なものであり、その他の全ての従業員には任意のものである。本制度の給付金は、勤続年数および当該従業員が最も高い給与を受けた連続3年間の平均給与に基づいて計算される。公社は、給付金債務について、数理的仮定を考慮して定期的に更新する。

(q) デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

公社は、全てのデリバティブ金融商品を、その保有目的または保有意图にかかわらず、貸借対照表上、公正価値で計上する。ヘッジ会計が適用される予定のデリバティブ契約について、公社は、当該デリバティブ金融商品を、デリバティブ契約が締結される日に、認識された資産もしくは負債または認識されない確定コミットメントの公正価値のヘッジ（公正価値ヘッジ）のいずれかとして指定する。公社は、ヘッジ商品およびヘッジ項目の間の全ての関係ならびに多様なヘッジ取引の実行のための公社のリスク管理目的および戦略について正式に文書化を行っている。かかる手続には、公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブ金融商品を、貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定コミットメントに関連付けることが含まれる。デリバティブ金融商品を投機目的で取引しないことが公社の方針である。また公社は、ヘッジの開始時にも、また継続的にも、ヘッジ取引で利用されるデリバティブ金融商品が、公正価値の変動の相殺に非常に有効であるかどうかを正式に評価している。

ヘッジ対象の資産もしくは負債に係る損益またはヘッジ対象のリスクに属するヘッジ項目の認識されていない確定コミットメントに沿って、非常に有効であり、公正価値ヘッジとして指定され、その要件を満たすデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、包括利益計算書に計上される。

公社は、デリバティブ金融商品がヘッジ項目の公正価値の変動の相殺に有効ではなくなったと判断された場合、デリバティブの期限が到来し、もしくはデリバティブが売却され、解約され、もしくは行使された場合、予定された取引が発生する可能性が低いと、デリバティブがヘッジ商品としての指定を解除された場合、ヘッジされた確定コミットメントが確定コミットメントの定義に該当しないこととなった場合、または経営陣がヘッジ商品としてのデリバティブ金融商品の指定が適切でなくなったと判断した場合に、将来に向かってヘッジ会計処理を停止する。

デリバティブ金融商品が有効な公正価値ヘッジとしての要件を満たさなくなったと判断されたためヘッジ会計処理が停止される場合、公社は貸借対照表上デリバティブ金融商品を引き続き公正価値で計上し、また公正価値の変動に対してヘッジ対象の資産または負債の調整を行わないこととする。ヘッジ対象の資産または負債の簿価の調整は、当該資産または負債の簿価のその他の構成要素と同一の方法で計上される。ヘッジ項目が確定コミットメントの定義を満たさなくなったためヘッジ会計処理が停止される場合、公社は貸借対照表上デリバティブ金融商品を引き続き公正価値で計上し、確定コミットメントの認識に従い計上されていた資産または負債を貸借対照表から除外し、収益において損益を認識する。ヘッジ会計処理が停止されるあらゆる状況下において、公社は貸借対照表上デリバティブ金融商品を引き続き公正価値で計上し、包括利益計算書において公正価値の変動を認識する。

(r) 金融商品の公正価値および公正価値測定

事業体は、公正価値を測定する際に、観察可能なインプットの使用を最大化することおよび観察不可能なインプットの使用を最小化することを求められる。公正価値の測定に用いられるインプットをめぐる独立かつ客観的な証拠のレベルに基づいた公正価値に係る階層が、会計指針において確立されている。公正価値に係る階層における金融商品の分類は、公正価値測定に重要なインプットの最低レベルに基づいて行われる。公正価値を測定するのに用いられるインプットは、以下の3つのレベルのうちのいずれか1つに分類することができる。

レベル1 - 同一の資産または負債のための活発な市場における相場価格が存在する資産または負債に該当する。

レベル2 - 資産もしくは負債が観察可能な相場価格（活発な市場における類似の資産もしくは負債の相場価格、取引量が不十分な市場もしくは取引が頻繁ではない市場（活発ではない市場）における同一の資産もしくは負債の相場価格または重要なインプットが観察可能であるかもしくは主として観察可能な市場データに由来するかもしくは確証づけられるモデルによる評価等）以外のインプットが存在する資産または負債に該当する。

レベル3 - 資産または負債の公正価値の測定に重要となる評価方法へのインプットが観察不可能である資産または負債に該当する。

(s) 保証

公社は、株主国内において行われ、公共および民間の事業体が遂行するプロジェクトをサポートするために第三者がオリジネートした貸付について、保証を提供する。公社は、民間の融資契約に保証を付与し、または第三者である発行体の有価証券の債務に公的な保証を付与することができる。公社は一般に、民間の貸し手または有価証券の保有者とリスクを分担することを意図して、部分的な信用保証を付与している。公社の責任は、顧客による不履行に対する保証額までの支払いに限定されている。受領した保証手数料収益は、保証の期間にわたり繰延べて計上される。

(t) 保証損失引当金

保証引当金は、公社が財務書類の日付現在の第三者がオリジネートした保証付貸付に内在する可能性のある損失を負担するのに適正と考える水準で、維持されている。保証付エクスポージャーは、ソブリンまたは非ソブリンのいずれかに分類される。保証引当金は、信用リスク・エクスポージャー、デフォルト確率、2013年12月31日からはデフォルト時損失率を考慮して、公社により見積られる。ソブリン保証損失引当金は、財務書類作成日現在の定評ある国際的リスク格付機関3社の加重平均格付を考慮した保証人国の個別長期外貨建債務格付に基づいている。これらのカントリー・リスク格付は、デフォルト確率に関連している。公社の優先債権者としての地位を踏まえ、かつ公社の設立協定その他これに類似の協定に定める株主国により付与された免責および特権を考慮して、デフォルト確率の低下（通常、かかる平均格付の3段階のレベルアップと同等）を反映する要因。非ソブリン保証について、2013年12月31日からは、引当金は、各顧客についての公社の内部格付および上記機関の平均格付を考慮して決定される。

スタンドバイ信用状および保証といった偶発債務勘定に係る信用リスク引当金は、その他の負債として計上される。

(u) 最近採用された会計基準

ASU第2013-02号「包括利益（トピック第220号） その他包括利益累計額から組替えられた金額の表示」

2013年2月、FASBはASU第2013-02号「包括利益（トピック第220号） その他包括利益累計額から組替えられた金額の表示」を公表した。本更新における改訂によって、全ての公開企業および非公開企業に関するASU第2011-05号（2011年6月公表）およびASU第2011-12号（2011年12月公表）におけるその他包括利益累計額からの組替えに関する表示要件が差替えられた。かかる改訂により、事業体は、その他包括利益累計額から組替えられた金額に関する情報を項目ごとに提供しなければならない。さらに、事業体は、純利益が表示された計算書の表紙または注記のいずれかにおいて、その他包括利益累計額から組替えられた重要な金額を純利益の項目ごとに表示しなければならない。ただし、組替えられた金額が、米国会計基準上、同じ報告期間において全て純利益に組替えられなければならない場合に限る。米国会計基準上、全て純利益に組替える必要のないその他の金額については、事業体は、かかる金額に関する追加の詳細情報を提供する米国会計基準に定められたその他の開示に対する相互参照を付さなければならない。改訂された指針は、2013年12月15日より後に開始する報告期間から適用される。

かかる指針の採用に関する詳細については、注記18を参照のこと。

(v) 最近公表された会計基準（今後採用予定）

ASU第2014-09号「収益の認識」

2014年5月、FASBはASU第2014-09号「収益の認識（トピック第606号） 顧客との契約から生じる収益」を公表した。かかるASUにより、企業は、企業がほぼ全てのリスクおよび財またはサービスの対価を移転したときではなく、顧客が支配を獲得したときに、収益を認識しなければならない。また、本更新により、企業の収益の処理に関する開示を拡大することが必要となった。本ASUは、公社については2017年に適用される。

[次へ](#)

注記3 現金および銀行預金

3ヶ月以内に当初満期を迎える銀行預金の内訳は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	12月31日	
	2014年	2013年
現金および預け金	141,147	230,051
銀行預金		
米ドル建	1,279,267	1,460,678
その他の通貨建	-	1,530
	1,279,267	1,462,208
	1,420,414	1,692,259

注記4 その他の投資

満期(当初満期)が90日以上の前金は、以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	12月31日	
	2014年	2013年
米ドル建	1,589,458	779,936
その他の通貨建	7,150	1,283
	1,596,608	781,219

2014年および2013年12月31日現在、その他の投資の利率はそれぞれ0.2%から1.21%まで、および0.2%から1.11%までの範囲にあった。

注記5 市場性のある有価証券

売買目的有価証券

売買目的有価証券の概要は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	12月31日			
	2014年		2013年	
	金額	平均満期 (年)	金額	平均満期 (年)
米国財務省証券	1,920,441	1.88	674,749	2.62
米国以外の政府および政府機関の債券	195,373	0.60	130,390	0.98
金融機関および企業の有価証券				
コマーシャル・ペーパー	1,075,478	0.32	1,982,228	0.20
預金証書	2,264,749	0.46	1,454,325	0.38
債券	1,183,477	1.64	1,165,255	1.86
不動産抵当証券担保債券	292,214	5.55	220,196	6.46
流動性が高い資金	199,059	1.00	193,151	1.00
その他	-	-	10,950	1.00
	5,014,977	1.02	5,026,105	0.94
	7,130,791	1.24	5,831,244	1.14

預金証書には、満期日および固定金利の特定の利率が記載される。また、預金証書は株券振替機関（DTC）に登録されており、有価証券を識別するコードであるCUSIP番号を有しているため、これらの預金証書はいつでも取引することができる。流動性が高い資金は、良質な短期証券（１年未満）、流動性のある債務証券および通貨代用証券からなる。

2014年および2013年12月31日現在、売買目的有価証券はそれぞれ3,038千米ドルおよび5,025千米ドルの正味未実現損益を含んでいた。

2014年および2013年12月31日現在、売買目的有価証券からの正味実現損益はそれぞれ2,003千米ドルおよび12,083千米ドルであり、これらは包括利益計算書における「投資および銀行預金」の項目に含まれている。

公社は、短期的な投資を主に上位金融機関および企業の有価証券に分散している。公社は、極めて堅実な投資指針を有しており、かかる指針は、とりわけ信用格付の制約、期間エクスポージャーの制限、投資商品の種類別の特定配分、ならびに部門および通貨割当の制限を考慮して、信用リスク・エクスポージャーの金額を限定している。2014年および2013年12月31日現在、公社には、重要な信用リスクの集中はない。他の通貨建では、2014年および2013年12月31日現在の市場性のある有価証券の総額には、それぞれ166,312千米ドルおよび165,652千米ドル相当の金額が含まれている。

負債証券の満期は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
残存期間		
１年未満	4,653,485	4,081,566
１年から２年	519,111	858,003
２年から３年	1,633,819	523,424
３年から４年	101,639	184,152
４年から５年	110,121	88,289
５年超	112,616	95,810
	7,130,791	5,831,244

注記 6 貸付金

貸付金には、プロジェクト、運転資金および取引活動の資金を供給するための短期、中期および長期の貸付金が含まれる。貸付金の大半は、Aシリーズ株式およびBシリーズ株式の株主国またはこれらの国の民間機関や企業に対するものである。

国別による貸付金の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
株主国		
アルゼンチン	2,718,009	2,457,474
ボリビア	1,909,509	1,752,611
ブラジル	1,932,414	1,654,751
コロンビア	1,768,619	1,806,317
コスタリカ	128,627	120,928
ドミニカ共和国	172,458	177,576
エクアドル	2,824,501	2,735,716
ジャマイカ	5,628	6,129
メキシコ	127,526	194,475
パナマ	1,254,545	886,651
パラグアイ	249,271	189,731
ペルー	2,333,123	2,478,138
ポルトガル	15,000	-
スペイン	191,875	200,000
ウルグアイ	509,247	378,510
ベネズエラ	3,001,625	2,961,658
貸付金	19,141,977	18,000,665
公正価値調整	2,110	2,606
貸付金の簿価	19,144,087	18,003,271

貸付金の簿価への公正価値調整は、公正価値オプションが選択された貸付金の簿価への調整を示す。

2014年および2013年12月31日現在、他の通貨により行われた貸付はそれぞれ41,780千米ドルおよび60,038千米ドルに相当し、主としてボリビア・ボリビアーノ建、ペルー・ソル建、パラグアイ・グアラニ建、メキシコ・ペソ建およびコロンビア・ペソ建である。2014年および2013年12月31日現在、固定金利による貸付は、それぞれ73,164千米ドルおよび99,372千米ドルであった。

公共部門および民間部門の借主別に分類された貸付金は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
公共部門	15,564,049	14,974,563
民間部門	3,577,928	3,026,102
	19,141,977	18,000,665

ローン・ポートフォリオの平均利回りは以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日			
	2014年		2013年	
	平均利回り		平均利回り	
	金額	(%)	金額	(%)
貸付金	19,141,977	2.62	18,000,665	2.57

産業別による貸付金は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日			
	2014年	%	2013年	%
農業・狩猟・林業	63,389	-	64,907	-
製造業	399,627	2	314,443	2
電気・ガス・水道の供給	6,613,662	35	6,146,592	34
輸送・倉庫・通信	7,091,245	37	6,340,756	35
商業銀行	1,191,862	6	1,410,267	8
開発銀行	571,100	3	586,198	3
社会その他のインフラ計画	3,047,281	16	2,995,347	17
その他	163,811	1	142,155	1
	19,141,977	100	18,000,665	100

貸付金の満期は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
残存期間		
1年未満	2,717,459	2,547,989
1年から2年	2,140,348	1,773,139
2年から3年	1,919,126	2,072,016
3年から4年	1,713,659	1,663,606
4年から5年	1,815,106	1,463,564
5年超	8,836,279	8,480,351
	19,141,977	18,000,665

信用リスクの種類により分類されたローン・ポートフォリオは、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
ソブリン保証付	15,318,111	14,313,620
非ソブリン保証付	3,823,866	3,687,045
	19,141,977	18,000,665

公社は、非ソブリン保証付のローン・ポートフォリオの質を評価するため、内部のリスク格付システムを保持している。このシステムは、標準化された格付および審査のパラメーターを通じて、信用取引に関連するリスクを識別するものである。ソブリン保証付のローン・ポートフォリオは、公社により正常貸付（優良）と分類されている。貸倒引当金を決定するために、外部機関による格付が用いられる（注記2(g)）。

2014年および2013年12月31日現在の内部信用リスクの種類別および区分別で表示される非ソブリン保証付のローン・ポートフォリオの信用の質は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
リスク区分		
正常貸付（良好）	1,802,917	1,464,326
正常貸付（適切）	635,186	1,315,509
注視貸付	1,275,343	903,085
回収懸念貸付	93,875	4,125
破綻懸念貸付	16,545	-
	<u>3,823,866</u>	<u>3,687,045</u>

ローン・ポートフォリオの質

ローン・ポートフォリオの質に係る指標および関連する金額は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
期中に、公社は以下の取引を記録した。		
減損処理された債権	0	0
貸倒償却額	4,125	4,125
ローン・ポートフォリオの購入	0	0
ローン・ポートフォリオの売却	118,008	51,250
再編された不良債務	0	8,250

	12月31日	
	2014年	2013年
期末現在、公社は以下の金額および質に係る指標を提示した。		
利息計上を停止した債権	16,545	0
延滞ローン	0	0
貸倒引当金のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	0.29%	0.21%
利息計上を停止した債権のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	0.09%	0.00%
延滞ローンの元本のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	0.00%	0.00%

A/Bローン

公社は売却されたローン・パーティシペーションの管理を行い、公社が保有する貸付の割合に対してのみ信用リスクを負う。2014年および2013年12月31日現在、公社が保有するそれぞれ1,558,400千米ドルおよび1,480,369千米ドルのこの種類の貸付について、他の金融機関がそれぞれ1,067,057千米ドルおよび1,065,707千米ドルの資金を供与していた。

貸倒引当金

貸倒引当金の変動は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日					
	2014年			2013年		
	部門		合計	部門		合計
	ソブリン	非ソブリン		ソブリン	非ソブリン	
期首残高	10,898	27,438	38,336	95,872	29,927	125,799
収益に対する繰入 （戻入）額（純額）	9,343	12,209	21,552	(84,974)	1,557	(83,417)
貸倒償却額	-	(4,125)	(4,125)	-	(4,125)	(4,125)
回収額	-	-	-	-	79	79
期末残高	20,241	35,522	55,763	10,898	27,438	38,336

2013年12月31日現在、ローン・ポートフォリオに係る貸倒引当金の決定方法の改善により、貸倒引当金は84,886千米ドル減少し、包括利益計算書においてその影響が認識された。

注記7 持分投資

直ちに確定できる公正価値を持たない持分投資は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
持分法により計上された企業への直接投資	9,169	8,435
持分法により計上された投資ファンド	33,534	27,078
取得原価における企業への直接投資	77,009	40,636
取得原価における投資ファンド	172,633	152,236
	292,345	228,385

国別による持分投資の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

		12月31日	
	資本参加率	2014年	2013年
投資ファンド			
ボリビア	20%	2,714	1,416
ブラジル	1 % - 12%	32,762	26,029
コロンビア	9 % - 20%	35,256	34,228
メキシコ	6 % - 20%	31,697	13,797
ペルー	6 % - 16%	12,200	14,790
諸地域	1 % - 33%	91,538	89,054
		206,167	179,314
企業への直接投資			
アルゼンチン	17%	2,000	2,000
ボリビア	20%	9,169	8,435
ブラジル	14% - 20%	7,000	-
コロンビア	10% - 20%	26,482	5,023
エクアドル	5 % - 10%	5,490	5,490
ペルー	1 %	8,263	8,263
諸地域	2 % - 20%	27,774	19,860
		86,178	49,071
		292,345	228,385

持分法による持分投資の詳細は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	資本 参加率	最新の財務書類	12月31日	
			2014年	2013年
企業				
バンコ・デ・デサロージョ・ デ・ラ・プロダクション (Banco de Desarrollo de la Producción)	20%	2014年 9 月30日	9,169	8,435
ファンド				
ダービー・ラティーノアメリ カン・メザニン・ファンド (Darby Latinoamerican Mezzanine Fund II)	20%	2014年 9 月30日	9,947	10,709
エマージング・エナジー・ラ ティーノアメリカン・ファ ン ド (Emerging Energy Latinoamerican Fund)	20%	2014年 9 月30日	2,434	163
フォンド・デ・フォンドス・ メヒコ (Fondo de Fondos México II)	20%	2014年 6 月30日	7,759	3,454
マイクロファイナンス・グ ロ ー ス ・ フ ァ ン ド (Microfinance Growth Fund)	20%	2014年 9 月30日	6,167	6,353
プロドゥバンコ・ダービー・ プロバンコ・ファンド (Produbanco Darby- Probanco Fund II)	33%	2014年 9 月30日	4,513	4,983
プロスペロ・マイクロフィナン サス・ファンド (Próspero Microfinanzas Fund)	20%	2014年 9 月30日	2,714	1,416
			33,534	27,078

2014年度中および2013年度中、公社は、原価法による投資からの受取配当としてそれぞれ9,020千米ドルおよび5,044千米ドルの収益を計上した。これらは包括利益計算書に含まれている。

2014年12月31日現在、公社は7,307千米ドルの減損損失を計上した。2013年12月31日現在、公社は減損損失を計上しなかった。

注記8 固定資産（純額）

固定資産の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
土地	27,012	27,012
建物	26,169	23,662
建物改良	19,786	18,375
賃貸ビルの改良	6,770	4,882
什器および設備	21,583	17,707
車両	989	877
	102,309	92,515
減価償却累計額の控除	50,805	45,995
進行中のプロジェクト	17,499	20,379
	69,003	66,899

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度の固定資産に関する減価償却費はそれぞれ5,974千米ドルおよび5,554千米ドルであり、これらは包括利益計算書に含まれている。

注記9 その他の資産

その他の資産の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
無形資産（純額）	10,199	10,957
繰延資産（純額）	36,470	40,507
売却済投資有価証券未収金	4,551	-
デリバティブ関連担保	233,746	192,394
その他の資産	25,572	30,083
	310,538	273,941

注記10 預金

預金の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
要求払預金	72,479	69,850
定期預金		
1年未満	3,624,031	3,193,824
	3,696,510	3,263,674

2014年および2013年12月31日現在、定期預金の利率はそれぞれ0.06%から1.812%まで、および0.02%から1.597%までの範囲にあった。預金証書は、100千米ドル以上の金額について発行される。2014年および2013年12月31日現在の他の通貨による預金合計には、それぞれ157,324千米ドルおよび2,424千米ドルが含まれている。

注記11 コマーシャル・ペーパー

2014年12月31日現在の公社のコマーシャル・ペーパー1,853,282千米ドルは、2015年に満期が到来する（2013年12月31日現在の公社のコマーシャル・ペーパー2,936,496千米ドルは、2014年に満期が到来した。）。2014年および2013年12月31日現在、コマーシャル・ペーパーの利率はそれぞれ0.145%から0.458%まで、および0.09%から0.69%までの範囲にあった。

注記12 借入

借入の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
米ドル	1,443,140	1,575,019
ペルー・ソル	22,044	21,599
ベネズエラ・ボリバル	30,159	17,460
その他の通貨	5,853	8,838
	1,501,196	1,622,916
公正価値調整	13,450	5,947
借入の簿価	1,514,646	1,628,863

2014年および2013年12月31日現在、それぞれ545,171千米ドルおよび407,082千米ドルの固定利付の借入があった。2014年および2013年12月31日現在、借入金金利は、それぞれ0.1324%から12%まで、および0.1244%から12%までの範囲にあった。

借入の残存期間別の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
残存期間		
1年未満	246,009	467,837
1年から2年	441,506	252,882
2年から3年	105,614	226,765
3年から4年	184,241	95,912
4年から5年	113,625	165,224
5年超	410,201	414,296
	1,501,196	1,622,916

一部の借入契約では、特定の目的またはプロジェクトのために借入金を使用すべき旨の条項が定められている。

2014年および2013年12月31日現在、それぞれ569,342千米ドルおよび609,859千米ドルの未使用のターム・クレジット・ファシリティ（与信枠）があった。

注記13 債券

債券残高の内訳は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日					
	2014年			2013年		
	スワップ後 の加重平均 コスト			スワップ後 の加重平均 コスト		
	当初為替レート による金額	直物為替レート による金額	(%) (年度末)	当初為替レート による金額	直物為替レート による金額	(%) (年度末)
米ドル	6,109,320	6,109,320	2.03	5,115,006	5,115,006	2.35
ユーロ	3,571,411	3,230,302	1.62	2,119,345	2,196,752	1.95
スイス・フラン	2,054,538	1,950,086	1.71	1,871,550	1,981,810	1.98
豪ドル	525,233	471,269	1.26	524,464	514,224	1.31
香港ドル	386,060	386,212	1.69	223,982	224,139	2.03
ノルウェー・クローネ	390,828	323,777	1.43	-	-	-
日本円	418,819	294,807	2.45	671,631	524,109	2.1
中国人民元	96,618	96,660	1.37	96,618	99,092	1.37
コロンビア・ペソ	112,565	92,687	2.64	156,949	173,202	2.95
メキシコ・ペソ	98,108	89,545	2.67	98,108	100,476	2.71
トルコ・リラ	70,089	67,408	0.34	-	-	-
ペルー・ソル	32,331	35,412	0.73	94,736	103,875	1.13
南アフリカ・ランド	22,594	21,848	0.85	-	-	-
	13,888,514	13,169,333		10,972,389	11,032,685	
公正価値調整		690,607			159,816	
債券の簿価		13,859,940			11,192,501	

発行済債券の残存期間別の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

残存期間	12月31日	
	2014年	2013年
1年未満	1,264,543	942,400
1年から2年	1,560,577	1,265,305
2年から3年	2,086,958	1,561,340
3年から4年	1,315,182	887,692
4年から5年	937,189	1,316,246
5年超	6,724,065	4,999,406
	13,888,514	10,972,389

2014年および2013年12月31日現在、固定利付債券はそれぞれ13,059,963千米ドルおよび10,539,306千米ドルであり、そのうち、7,667,123千米ドルおよび6,043,466千米ドルはそれぞれ、豪ドル建、中国人民元建、コロンビア・ペソ建、ユーロ建、香港ドル建、日本円建、メキシコ・ペソ建、ペルー・ソル建、トルコ・リラ建、南アフリカ・ランド建、ノルウェー・クローネ建およびスイス・フラン建のものであった。

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度において買戻された債券はなかった。

注記14 未払費用およびその他の負債

未払費用およびその他の負債の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
従業員退職補償、給付金および貯蓄制度	68,382	64,780
購入済投資有価証券未払金	5,683	-
デリバティブ関連担保	99,413	121,501
偶発債務引当金	2,474	3,643
その他の負債	8,441	7,476
	184,393	197,400

注記15 年金制度

2014年12月31日現在、本制度は421名の加入者および現役の従業員を有していた。年金給付金債務を決定するために用いられる測定日は12月31日である。

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度における給付金債務に関する期首および期末の差額についての調整は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
給付金債務の変動		
期首現在の給付金債務	9,558	6,875
勤務原価	1,206	1,084
支払利息	406	297
本制度加入者の拠出金	1,170	1,050
数理差異	(435)	333
支払済給付金	(611)	(81)
期末現在の給付金債務	11,294	9,558

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度における本制度の資産の公正価値に関する期首および期末の差額についての調整は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
本制度の資産の変動		
期首現在の本制度の資産の公正価値	9,098	6,359
本制度の資産の実際運用収益	183	126
拠出金	2,656	2,695
支払済給付金	(611)	(82)
期末現在の本制度の資産の公正価値	11,326	9,098

2014年および2013年12月31日現在の本制度の資産は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
本制度の資産		
銀行預金	11,326	9,098

下記の表は2014年および2013年12月31日に終了した会計年度におけるPB0（本制度の給付金債務）に関連した予測給付の期間費用の構成要素を要約したものである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
勤務原価	1,206	1,084
支払利息	406	297
年金資産の予想収益	(136)	(110)
	1,476	1,271

2015年度の予想費用純額の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

勤務原価	
年金拠出金	1,234
保証給付	204
	1,438
支払利息	481
年金資産の予想収益	(170)
	1,749

本制度の開始から2014年および2013年12月31日までの給付費用純額を決定するために用いられる加重平均の前提は以下のとおりである。

割引率	4 %
本制度の資産の長期期待収益率	1.5 %
賃上げ率	3 %

注記16 株主資本

授權資本

2014年および2013年12月31日現在、公社の授權資本は100億米ドルであり、Aシリーズ、BシリーズおよびCシリーズの株式に区分されている。

発行済請求払資本

発行済請求払資本に係る払込は、内部資金が不十分であると認められる場合に、公社の債務弁済に充当するために、事前の理事会による承認を受けた請求に応じて行われる。

株式

公社の株式の構成は以下のとおりである。

Aシリーズ株式 アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイおよびベネズエラの政府、公共機関、社会的または公共の目的を持った準公共機関または民間法人により引受けられる。Aシリーズ株式にはそれぞれ上記の各国につき理事1名および代理理事1名を公社の理事会に送る権利が付与されている。当該株式は額面1,200千米ドルである。

Bシリーズ株式 アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイおよびベネズエラの政府、公共機関、準公共機関または民間法人および商業銀行により引受けられる。当該株式にはそれぞれ、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーおよびベネズエラの各国につき理事1名および代理理事1名を公社の理事会に送る権利が付与されている。また、現在公社のBシリーズ株式を保有している商業銀行には、あわせて理事1名および代理理事1名を公社の理事会の理事に選任する権利が付与されている。Bシリーズ株式は額面5千米ドルである。

Cシリーズ株式 アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイおよびベネズエラ以外の国に属する法人または個人により引受けられる。当該株式には、理事2名およびその代理理事を公社の理事会に送る権利が付与されており、それらの理事および代理理事は当該株式の保有者により選任される。Cシリーズ株式は額面5千米ドルである。

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度の発行済かつ払込済の資本の変動の概要は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	株式数			額面価額			
	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ株 式	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ 株式	合計
2012年12月31日現在	10	663,168	61,775	12,000	3,315,840	308,875	3,636,715
現金払込発行	-	43,268	17,665	-	216,340	88,325	304,665
2013年12月31日現在	10	706,436	79,440	12,000	3,532,180	397,200	3,941,380
現金払込発行	-	49,453	12,370	-	247,265	61,850	309,115
2014年12月31日現在	10	755,889	91,810	12,000	3,779,445	459,050	4,250,495

2014年12月31日現在の発行済かつ払込済の資本は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	株式数			額面価額			合計
	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	
	株式	株式	株式	株式	株式	株式	
株主							
アルゼンチン	1	75,445	-	1,200	377,225	-	378,425
ボリビア	1	44,319	-	1,200	221,595	-	222,795
ブラジル	1	65,927	-	1,200	329,635	-	330,835
コロンビア	1	153,278	-	1,200	766,390	-	767,590
エクアドル	1	44,640	-	1,200	223,200	-	224,400
パナマ	1	18,747	-	1,200	93,735	-	94,935
パラグアイ	1	18,376	-	1,200	91,880	-	93,080
ペルー	1	158,290	-	1,200	791,450	-	792,650
ウルグアイ	1	22,746	-	1,200	113,730	-	114,930
ベネズエラ	1	153,712	-	1,200	768,560	-	769,760
チリ	-	-	5,541	-	-	27,705	27,705
コスタリカ	-	-	3,291	-	-	16,455	16,455
ドミニカ共和国	-	-	6,373	-	-	31,865	31,865
ジャマイカ	-	-	182	-	-	910	910
メキシコ	-	-	11,757	-	-	58,785	58,785
ポルトガル	-	-	1,470	-	-	7,350	7,350
スペイン	-	-	39,739	-	-	198,695	198,695
トリニダード・トバゴ	-	-	23,457	-	-	117,285	117,285
商業銀行	-	409	-	-	2,045	-	2,045
	10	755,889	91,810	12,000	3,779,445	459,050	4,250,495

2014年12月31日現在の発行済未払資本および発行済請求払資本の詳細は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	発行済未払資本				発行済請求払資本			
	Bシリーズ株式		Cシリーズ株式		Bシリーズ株式		Cシリーズ株式	
	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額
株主								
アルゼンチン	15,794	78,970	-	-	25,200	126,000	-	-
ボリビア	7,094	35,470	-	-	14,400	72,000	-	-
ブラジル	21,931	109,655	-	-	25,200	126,000	-	-
コロンビア	22,838	114,190	-	-	50,400	252,000	-	-
エクアドル	7,094	35,470	-	-	14,400	72,000	-	-
パナマ	8,099	40,495	-	-	7,200	36,000	-	-
パラグアイ	7,990	39,950	-	-	7,200	36,000	-	-
ペルー	18,260	91,300	-	-	50,400	252,000	-	-
ウルグアイ	5,333	26,665	-	-	7,200	36,000	-	-
ベネズエラ	22,837	114,185	-	-	50,400	252,000	-	-
チリ	-	-	-	-	-	-	800	4,000
ドミニカ共和国	-	-	662	3,310	-	-	-	-
メキシコ	-	-	-	-	-	-	1,600	8,000
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	16,332	81,660
スペイン	-	-	-	-	-	-	40,000	200,000
トリニダード・トバゴ	-	-	-	-	-	-	-	-
商業銀行	7	35	-	-	-	-	-	-
	<u>137,277</u>	<u>686,385</u>	<u>662</u>	<u>3,310</u>	<u>252,000</u>	<u>1,260,000</u>	<u>58,732</u>	<u>293,660</u>

2013年12月31日現在の発行済かつ払込済の資本は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	株式数			額面価額			合計
	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	
	株式	株式	株式	株式	株式	株式	
株主							
アルゼンチン	1	69,308	-	1,200	346,540	-	347,740
ボリビア	1	41,653	-	1,200	208,265	-	209,465
ブラジル	1	60,142	-	1,200	300,710	-	301,910
コロンビア	1	145,733	-	1,200	728,665	-	729,865
エクアドル	1	41,957	-	1,200	209,785	-	210,985
パナマ	1	17,816	-	1,200	89,080	-	90,280
パラグアイ	1	13,646	-	1,200	68,230	-	69,430
ペルー	1	149,160	-	1,200	745,800	-	747,000
ウルグアイ	1	20,432	-	1,200	102,160	-	103,360
ベネズエラ	1	146,166	-	1,200	730,830	-	732,030
チリ	-	-	5,541	-	-	27,705	27,705
コスタリカ	-	-	3,291	-	-	16,455	16,455
ドミニカ共和国	-	-	6,197	-	-	30,985	30,985
ジャマイカ	-	-	182	-	-	910	910
メキシコ	-	-	11,757	-	-	58,785	58,785
ポルトガル	-	-	1,470	-	-	7,350	7,350
スペイン	-	-	35,135	-	-	175,675	175,675
トリニダード・トバゴ	-	-	15,867	-	-	79,335	79,335
商業銀行	-	423	-	-	2,115	-	2,115
	10	706,436	79,440	12,000	3,532,180	397,200	3,941,380

2013年12月31日現在の発行済未払資本および発行済請求払資本の詳細は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	発行済未払資本				発行済請求払資本			
	Bシリーズ株式		Cシリーズ株式		Bシリーズ株式		Cシリーズ株式	
	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額
株主								
アルゼンチン	21,931	109,655	-	-	25,200	126,000	-	-
ボリビア	9,760	48,800	-	-	14,400	72,000	-	-
ブラジル	27,716	138,580	-	-	25,200	126,000	-	-
コロンビア	30,383	151,915	-	-	50,400	252,000	-	-
エクアドル	9,760	48,800	-	-	14,400	72,000	-	-
パナマ	9,030	45,150	-	-	7,200	36,000	-	-
パラグアイ	6,280	31,400	-	-	7,200	36,000	-	-
ペルー	27,390	136,950	-	-	50,400	252,000	-	-
ウルグアイ	7,647	38,235	-	-	7,200	36,000	-	-
ベネズエラ	30,383	151,915	-	-	50,400	252,000	-	-
チリ	-	-	-	-	-	-	800	4,000
ドミニカ共和国	-	-	838	4,190	-	-	-	-
メキシコ	-	-	-	-	-	-	1,600	8,000
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	16,332	81,660
スペイン	-	-	4,604	23,020	-	-	40,000	200,000
トリニダード・トバゴ	-	-	7,590	37,950	-	-	-	-
商業銀行	7	35	-	-	-	-	-	-
	<u>180,287</u>	<u>901,435</u>	<u>13,032</u>	<u>65,160</u>	<u>252,000</u>	<u>1,260,000</u>	<u>58,732</u>	<u>293,660</u>

一般準備金

公社は、株主総会により承認された一般準備金を維持しており、かかる一般準備金は資本準備金とみなされる。株主は2013年および2012年12月31日に終了した会計年度の純利益からの組入れにより、2014年および2013年12月31日に終了した会計年度において当該準備金をそれぞれ116,557千米ドルおよび24,071千米ドル増額することを承認した。

設立協定第42条に基づく準備金

公社の設立協定では、準備金が発行済資本の50%に達するまで、年間純利益の10%以上を準備金に組入れることを定めている。かかる準備金は、資本準備金とみなされる。株主の承認により、それ以上の金額の準備金への組入れを行うことができる。2014年および2013年3月の株主総会で、2013年および2012年12月31日に終了した会計年度の純利益からの組入れにより、当該準備金をそれぞれ21,200千米ドルおよび16,100千米ドル増額することが承認された。

注記17 株主特別基金への配分

株主総会は、留保利益の一部を、株主国における技術協力および資金協力、持続的な人的開発ならびに貧困救済基金の運営の促進のために設けられた特別基金に配分することができる。公社はこれらの基金について残余持分を有していない。

2014年および2013年3月、株主総会は2013年および2012年12月31日現在の留保利益から、それぞれ69,000千米ドルおよび119,998千米ドルを株主特別基金に配分することを承認した（注記25）。

また、2014年3月、株主総会は、株主特別基金への配分に関する会計帳簿を2015年から変更することを承認した。かかる変更により、株主特別基金への配分は、留保利益の減少としてではなく費用として計上されることになった。

注記18 その他包括利益累計額

2014年および2013年12月31日現在のその他包括利益累計額の残高および純利益に影響を及ぼしたその他包括利益累計額から組替えられた金額は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
期首残高	(317)	-
年金制度の資産 / 負債の未認識変動	32	(317)
確定給付年金項目の償却額(1)	317	-
期末残高	32	(317)

(1) かかるその他包括利益累計額の各項目は、包括利益計算書の管理費用に含まれている。

注記19 非課税の地位

公社は、収益、財産その他の資産に関する全ての公租公課を免除されている。また公社は一切の公租公課その他の課徴金の支払い、源泉徴収または取立てに関する義務を免除されている。

[次へ](#)

注記20 デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

公社は、金利リスクおよび外国為替リスクを低減させるためにデリバティブ金融商品を利用している。公社は、売買目的または投機目的のためにデリバティブ金融商品を保有または発行しない。

金利および外国為替相場の変動に対するエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ金融商品を利用することにより、公社は信用リスクおよび市場リスクにさらされる。信用リスクとは、相手方当事者がデリバティブ契約の条件に基づいた履行を怠ることをいう。デリバティブ金融商品の公正価値がプラスである場合、相手方当事者は公社に対して債務を負い、このことにより公社に信用リスクが生じる。デリバティブ金融商品の公正価値がマイナスである場合、公社が相手方当事者に対して債務を負い、公社は信用リスクを負わない。公社は、信用格付が「A格」以上の信用度の高い相手方当事者と取引を行うことにより、デリバティブ金融商品の信用リスクを最小化している。

金利および為替リスクに関連する市場リスクは、貸付と借入のスワップにより管理され、固定金利および米ドル以外の通貨建のものは、変動利付の米ドル建の商品に転換される。公社は、特定の貸付金、債券または借入その他の債務の価値の経済的変動を相殺する方法で変動することが予想される市場リスクの特性を持つデリバティブ金融取引を行う。公社により保有されるデリバティブ契約は、金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップからなり、固定金利または米ドル以外の通貨に係るエクスポージャーを有する特定の貸付金、債券または借入その他の債務の公正価値変動リスクヘッジとして指定されている。

公社はまた、リスクに対するエクスポージャーを低減させるために、デリバティブ商品のうち先物取引を利用している。証券または短期金融商品の交付の遅延に関する契約があり、かかる契約において、売手は、将来の特定の日に特定の金融商品を特定の価格または利回りで交付することについて合意する。当初証拠金の要件は、現金または証券により満たされる。公社は、通常、満期到来前にオープン・ポジションを手仕舞いする。したがって、現金の受取りまたは支払いは、先物契約の公正価値の変動に限定される。

公社は、デリバティブ金融商品に関連する信用リスクを監視している。信用リスクは特に、個々の当事者の信用格付および規模に基づき、エクスポージャーの限度を設定することにより管理されている。デリバティブ金融商品における信用リスクをさらに削減するために、公社は主要なスワップ取引の相手方とクレジット・サポート契約を締結している。スワップ契約は定期的に時価評価され、時価評価されたエクスポージャーの純額が一定の事前に定められた値（当事者の信用格付の格下げがあった場合に低下する。）を超えた場合、純額で債務者である当事者は担保の提供を要求されるため、これによりリスクは軽減される。この担保は、現金または高格付であり、かつ流動性のある政府発行証券の形をとる。

公社は、当該各相手方との間で締結されたマスター・ネットリング契約に基づき、デリバティブ金融商品について認識された公正価額と担保（提供されたものであるか、受領されたものであるかを問わない。）の公正価額を相殺しない。公社は、デリバティブ金融商品の未収金および未払金の総額の累計額を別々に計上している。

2014年および2013年12月31日現在の公社のデリバティブ金融商品に関する貸借対照表の詳細は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	12月31日		12月31日	
	2014年	2013年	2014年	2013年
金利スワップ	183,323	96,640	33,752	6,935
クロス・カレンシー・スワップ	199,790	320,774	349,150	175,889
先物	-	244	155	-
先渡契約	590	-	29	-
	<u>383,703</u>	<u>417,658</u>	<u>383,086</u>	<u>182,824</u>

以下の表は、2014年および2013年12月31日現在の金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップの想定元本および公正価値ならびに対象となるヘッジ項目について示している。（単位：千米ドル）

	想定元本		公正価値	
	金利スワップ	クロス・カレンシー・スワップ	デリバティブ資産	デリバティブ負債
2014年12月31日現在				
貸付金	-	18,351	3,151	187
貸付金	6,125	-	-	46
借入	419,167	-	13,766	316
債券	5,357,840	-	169,557	33,390
債券	-	7,803,396	196,639	348,963
	<u>5,783,132</u>	<u>7,821,747</u>	<u>383,113</u>	<u>382,902</u>
2013年12月31日現在				
貸付金	-	30,586	1,014	2,560
貸付金	14,965	-	-	176
借入	490,000	-	5,947	-
債券	4,560,840	-	90,693	6,759
債券	-	5,878,979	319,760	173,329
	<u>5,065,805</u>	<u>5,909,565</u>	<u>417,414</u>	<u>182,824</u>

金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップに関連して担保を受領する権利について認識された金額であって、2014年度末および2013年度末に相殺の対象となったものは、それぞれ99,413千米ドルおよび121,501千米ドルであった。担保を提供する義務について認識された金額であって、2014年度末および2013年度末に相殺の対象となったものは、それぞれ132,959千米ドルおよび70,893千米ドルであった。

以下の表は、2014年および2013年12月31日現在の先物取引の想定元本および公正価値ならびに対象となるヘッジ項目を示している。(単位: 千米ドル)

	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 資産
2014年12月31日現在					
先渡契約	各々	2015年9月まで	各種	560	590
	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 資産
2014年12月31日現在					
先物	2014年11月 / 12月	2015年3月	各種	49,900	(81)
先物	2014年11月 / 12月	2015年3月	各種	4,900	(74)
				54,800	(155)
先渡契約	各々	2015年9月まで	各種	(560)	(29)
				54,240	(184)
	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 資産
2013年12月31日現在					
先物	2013年11月 / 12月	2014年3月	米ドル	(56,900)	244

先物に関連して担保を提供する義務について認識された金額であって、2014年度末に相殺の対象となったものは、1,374千米ドルであった。

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度につき、ヘッジ関係にあると指定された公社のデリバティブは全て公正価値ヘッジとみなされた。かかるデリバティブ商品の公正価値の変動およびヘッジされているリスクによるヘッジ項目の公正価値の変動は、包括利益計算書に計上される。

公社は、デリバティブ取引の相手方のほぼ全てと国際スワップデリバティブ協会（ISDA）のマスター・ネットリング契約を締結している。これらの法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約により、公社は、相手方が債務不履行となった場合に、担保として保有する現金の回収または有価証券の現金化を行うことができ、当該相手方についての未収金と未払金とを相殺することができる。以下の表は、デリバティブ商品の相殺（ただし、公社は、貸借対照表においてデリバティブ金融商品を相手方別に相殺することを選択していない。）についての情報を示している。（単位：千米ドル）

2014年12月31日現在

デリバティブ資産

種類	認識された 資産の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として受領した 現金および有価証券	
スワップ	383,113	(201,474)	(99,413)	82,226

デリバティブ負債

種類	認識された 負債の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として差入れた 現金および有価証券	
スワップ	(382,901)	201,474	132,959	(48,468)

2013年12月31日現在

デリバティブ資産

種類	認識された 資産の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として受領した 現金および有価証券	
スワップ	546,019	(184,757)	(121,501)	239,761

デリバティブ負債

種類	認識された 負債の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として差入れた 現金および有価証券	
スワップ	(311,429)	184,757	70,893	(55,779)

注記21 公正価値測定

以下では、各商品が分類される公正価値に係る階層のレベルの表示を含む様々な金融商品を公正価値で測定するために公社が用いている評価方法について説明する。適切な場合には、評価モデル、かかるモデルに関する主要なインプットおよびあらゆる重要な仮定の詳細についても説明する。

入手可能な場合、公社は一般に、公正価値を決定するために市場相場価格を利用し、当該項目をレベル1に分類する。市場価格が入手不可能な場合等、公社は、公正価値の見積りの算定および解釈にあたって相当の判断を要する適切な評価方法を用いており、この場合には当該項目はレベル2に分類される。

市場相場価格が入手不可能な場合、公正価値は、可能であれば金利や為替相場等、現在の市場に基づくまたは外部の情報源からの市場のパラメーターを利用する内部的に開発された評価技法に基づく。内部的に開発された評価技法を用いて評価された項目は、公正価値測定にとって重要なもののうち最も低いレベルのインプットまたは評価要素に従って分類される。このように、直ちに観察可能な重要なインプットがいくつかあったとしてもある項目がレベル3に分類されることがある。

入手可能な場合、公社は、評価対象と同一または類似の性質を有するポジションに係る最近の売買活動における相場価格を利用することもある。取引の頻度および規模ならびに買呼値と売呼値の差異の金額は、市場の流動性およびかかる市場で観察された価格の妥当性を決定する際に考慮される要素である。妥当かつ観察可能な価格が入手可能な場合、かかる評価はレベル2に分類されることになる。かかる価格が入手不可能な場合、その他の評価技法が用いられ、当該項目はレベル3として分類されることになる。

以下の方法が、公社の金融商品の公正価値に係る階層を評価するために用いられている。

- ・ **市場性のある有価証券** 公社は売買目的有価証券の公正価値を決定するために市場相場価格を利用し、当該金融資産は公正価値に係る階層のレベル1に分類される。
- ・ **貸付金** 固定金利による貸付金の公正価値は、類似の貸付金における実勢の変動金利を用いて決定される。当該貸付金は公正価値に係る階層のレベル2に分類される。
- ・ **デリバティブ資産およびデリバティブ負債** 金融資産または金融負債として計上される取引につき、金利、為替相場またはその双方に関連するリスクをヘッジするものとして公社が契約し、指定するデリバティブ取引もまた公正価値で表示される。かかる場合、公正価値は相手方当事者により与えられた市場価格を利用して算定される。デリバティブ資産およびデリバティブ負債は公正価値に係る階層のレベル2に分類される。
- ・ **債券および借入** 公社の発行済債券および中長期の借入に係る公正価値は、満期に係る予想キャッシュ・フローを割引くための、報告対象期間末時点での指標金利のイールド・カーブを考慮して、金利および為替相場等の主要な変数の市場変動を反映する等、内部的な評価技法を用いて決定される。これらのイールド・カーブは公社の信用リスク・スプレッドを反映して調整される。当該取引は、モデルに対する重要なインプットの観察可能性に応じて、一般に公正価値に係る階層のレベル2に分類される。

2014年度中および2013年度中、レベル1、2および3の間の振替は行われなかった。

継続的に公正価値で測定される項目

以下の表は、2014年および2013年12月31日現在の継続的に公正価値で測定される公社の資産および負債の公正価値に係る階層における各レベルについて示している。（単位：千米ドル）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2014年12月31日現在				
資産				
市場性のある有価証券				
米国財務省証券	1,920,441	-	-	1,920,441
米国以外の政府および 政府機関の債券	195,373	-	-	195,373
金融機関および企業の 有価証券				
コマーシャル・ペーパー	1,075,478	-	-	1,075,478
預金証書	2,264,749	-	-	2,264,749
債券	1,183,477	-	-	1,183,477
不動産抵当証券担保債券	292,214	-	-	292,214
流動性が高い資金	199,059	-	-	199,059
	5,014,977	-	-	5,014,977
	7,130,791	-	-	7,130,791
貸付金	-	21,954	-	21,954
デリバティブ商品				
金利スワップ	-	183,323	-	183,323
クロス・カレンシー・ スワップ	-	199,790	-	199,790
先渡契約	-	590	-	590
	-	383,703	-	383,703
	7,130,791	405,657	-	7,536,448
負債				
借入	-	432,617	-	432,617
債券	-	13,124,319	-	13,124,319
デリバティブ商品				
先物	-	155	-	155
金利スワップ	-	33,752	-	33,752
クロス・カレンシー・ スワップ	-	349,150	-	349,150
先渡契約	-	29	-	29
	-	383,086	-	383,086
	-	13,940,022	-	13,940,022

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2013年12月31日現在				
資産				
市場性のある有価証券				
米国財務省証券	674,749	-	-	674,749
米国以外の政府および 政府機関の債券	130,390	-	-	130,390
金融機関および企業の 有価証券				
コマーシャル・ペーパー	1,982,228	-	-	1,982,228
預金証書	1,454,325	-	-	1,454,325
債券	1,165,255	-	-	1,165,255
不動産抵当証券担保債券	220,196	-	-	220,196
流動性が高い資金	193,151	-	-	193,151
その他	10,950	-	-	10,950
	5,026,105	-	-	5,026,105
	5,831,244	-	-	5,831,244
貸付金	-	48,358	-	48,358
デリバティブ商品				
先物	-	244	-	244
金利スワップ	-	96,640	-	96,640
クロス・カレンシー・ スワップ	-	320,774	-	320,774
	-	417,658	-	417,658
	5,831,244	466,016	-	6,297,260
負債				
借入	-	495,947	-	495,947
債券	-	10,659,931	-	10,659,931
デリバティブ商品				
金利スワップ	-	6,935	-	6,935
クロス・カレンシー・ スワップ	-	175,889	-	175,889
	-	182,824	-	182,824
	-	11,338,702	-	11,338,702

公正価値で測定されない項目

貸借対照表において公正価値で認識されない公社の金融商品の簿価および公正価値の見積額は以下のとおりである。（単位：千円ドル）

		12月31日			
		2014年		2013年	
	階層 レベル	簿価	公正価値 の見積額	簿価	公正価値 の見積額
金融資産					
現金および預け金	1	141,147	141,147	230,051	230,051
銀行預金	1	1,279,267	1,279,267	1,462,208	1,462,208
その他の投資	1	1,596,608	1,596,608	781,219	781,219
貸付金（純額）	2	18,976,959	18,981,432	17,836,204	17,838,511
持分投資（原価法）	2	249,642	249,642	192,872	192,872
未収利息および 未収手数料	2	292,325	292,325	242,153	242,153
金融負債					
預金	2	3,696,510	3,696,510	3,263,674	3,263,674
コマーシャル・ペーパー	2	1,853,282	1,853,282	2,936,496	2,936,496
借入	2	1,082,029	1,083,696	1,132,916	1,134,194
債券	2	735,830	737,349	532,570	534,326
未払利息	2	239,547	239,547	200,013	200,013

当該金融商品の公正価値の見積りを行うため下記の方法および仮定が用いられており、公正価値では処理されていない。

- ・現金および預け金、銀行預金、未収利息および未収手数料、その他の投資、預金、コマーシャル・ペーパーならびに未払利息 これらの商品は満期が短いため、簿価は公正価値に近似する。
- ・貸付金 公社は株主国における開発プロジェクトのための貸付金を供与する数少ない機関の1つである。公社が供与する性質の貸付金についての流通市場は存在しない。変動金利による貸付金利率は半年ごとに設定し直されており、簿価は信用リスクにより調整され、公正価値に最も近い数値となるよう決定された。固定金利による貸付金の公正価値は、類似の貸付の実勢の変動金利を用いて決定される。減損処理された債権の公正価値は、割引かれたキャッシュ・フローに基づき見積りが行われる。
- ・持分投資 その他の事業体に対する公社の持分投資には、入手可能な市場相場価格がない。持分投資の公正価値は、投資対象企業の財務分析に基づき決定され、損失は包括利益計算書において直ちに認識される。
- ・債券および借入 公社の発行済債券および中長期の借入に係る公正価値は、満期に係る予想キャッシュ・フローを割引くためのイールド・カーブを考慮して、金利および為替相場等の変数の変動を反映する等、内部的な評価技法を用いて決定される。これらのイールド・カーブは公社の信用リスク・スプレッドを反映して調整される。当該取引は、モデルに対する重要なインプットの観察可能性に応じて、一般に公正価値に係る階層のレベル2に分類される。

2014年度中および2013年度中、レベル1、2および3の間の振替は行われなかった。

注記22 公正価値オプション

会社の経営陣は、為替および金利リスクに対する経済ヘッジとしてデリバティブ契約を締結した米ドル以外の通貨建の金融資産および金融負債を公正価値で測定することを決定した。

公正価値オプションが選択された商品、およびかかる商品に関し経済ヘッジとして用いられたデリバティブについて、2014年および2013年12月31日現在における定期的なキャッシュ・フローおよび公正価値の未実現の変動の結果、包括利益計算書に計上された数値は以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
債券に関連したスワップ	2,165	787
貸付金に関連したスワップ	(690)	1,342
	1,475	2,129

注記23 コミットメントおよび偶発債務

コミットメントおよび偶発債務には以下のものが含まれる。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
未実行のローン・コミットメント （適格）	5,281,911	4,583,475
未実行のローン・コミットメント （非適格）	2,836,455	1,965,410
信用供与枠	4,718,975	4,782,126
信用状	16,776	58,641
未実行の持分投資契約	286,149	254,687
保証状	311,819	375,533

これらのコミットメントおよび偶発債務は会社の通常業務に伴うものであり、主として貸付支出が承認または約定された貸付に関係するものである。

通常業務の過程において、会社は、貸付を供与するコミットメントを行っている。かかる金融商品是对応する貸付契約が締結された時点でローン・コミットメントとして計上され、貸付契約が実行された時点で財務書類に計上される。貸付に必要な要件を満たしたローン・コミットメントは、適格に分類される。

貸付供与のコミットメントには、所定の有効期限があり、場合によっては貸付が実行されることなく期限切れとなることがある。また、経験に基づけば、貸付実行の一部はかかる契約締結後2年以内に行われている。したがって、コミットメントの総額は必ずしも将来の現金需要を示しているとは限らない。

保証状は以下のとおり期限が到来する。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
期限までの期間		
1年未満	45,621	98,707
1年から2年	12,000	-
4年から5年	40,254	52,924
5年超	213,944	223,902
	311,819	375,533

公社の経営陣の知りうる限り、公社は公社の事業にとって重要であり、または公社の事業、財政状態および経営成績に何らかの影響を与える可能性のあるいかなる訴訟にも関与していない。

注記24 管理費用

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度において、公社は以下のとおり管理費用を計上した。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2014年	2013年
給与および従業員給付	74,111	67,388
専門家報酬、研修その他費用	16,486	14,492
ロジスティクスおよび インフラストラクチャー	15,038	13,066
通信技術	11,043	9,051
	116,678	103,997

注記25 管理下にある特別基金およびその他の基金

公社は、多国間金融機関として、第三者により保有される複数のファンドおよび公社の株主特別基金の管理者としての役割を担っている。

特別基金は、能力開発、国内および国際間の世代間交流の増進、知識の活用ならびに人材の育成および組織の強化を通じて、地域統合および持続可能な発展に寄与しており、公社はこれらの管理を行っている。特別基金は、設立協定の規定および理事会がそれぞれ定めるその他の規定に準拠している。特別基金の財源は、公社の財源から完全に独立しているため、そのように維持、計上、表示、活用、投資、コミットその他処分が行われる。特別基金の用途に関して、管理者としての公社の財務上の責任は、各特別基金の純資産および準備金に限定される。公社は、特別基金の純資産について残余持分を有していない。

2014年および2013年12月31日現在、管理されているファンドの純資産はそれぞれ508,638千米ドルおよび537,651千米ドルである。管理されている主要なファンドの残高は以下のとおりである。(単位:千米ドル)

	12月31日	
	2014年	2013年
補償融資ファンド (FFC) (1)	330,736	350,010
中小企業育成ファンド (FIDE)	54,810	56,879
持続的インフラ計画促進ファンド (PROINFRA) (2)	-	25,440
技術協力ファンド (FCT) (2)	55,936	25,826
人材開発ファンド (FONDESHU)	15,604	17,610
ラテンアメリカ炭素代替クリーンエネル ギー計画 (PLAC)	7,228	7,158
海外協力および統合 (COPIF)	-	3,724
ボリビア特別基金 (FEB) (2)	-	(767)
その他	44,324	51,771
	<u>508,638</u>	<u>537,651</u>

- (1) FFCは、公社の株主により、経済的および社会的なインフラストラクチャー計画の資金を供給するために公社によって付与された一定の貸付の支払利息の一部を補償する目的で設定されたものである。2014年および2013年12月31日に終了した会計年度において、FFCはそれぞれ61,261千米ドルおよび48,239千米ドルの利息の補償を行った。
- (2) 2014年3月18日現在、理事会の決定により、これらのファンドは技術協力ファンド (FCT) に統合された。

注記26 セグメント報告

公社は個別の業務による純利益に対する寄与度の決定に基づいて財源を割当てることにより業務を運営していないため、経営陣は、公社の報告対象となるセグメントは1つのみであると決定した。公社は、各国について提供された製品もしくはサービスの性質、準備プロセスまたはサービスの提供方法を区別していない。

2014年および2013年12月31日に終了した会計年度において、下記の6ヶ国に対して行われ、または当該6ヶ国によって保証された貸付は、以下のとおり、それぞれ10%超のスワップ前の貸付収益を生み出した。(単位:千米ドル)

	12月31日	
	2014年	2013年
アルゼンチン	71,292	60,632
ボリビア	46,488	41,959
ブラジル	44,972	-
コロンビア	42,757	45,251
エクアドル	62,249	61,951
ペルー	64,459	60,346
ベネズエラ	71,846	73,020
	<u>404,063</u>	<u>343,159</u>

注記27 後発事象

経営陣は、財務書類が発表された2015年 1 月30日までの後発事象を評価した。この評価の結果、経営陣は、2014年12月31日に終了した会計年度の公社の財務書類において開示を義務付けられる後発事象は、下記を除き存在しなかったと判断した。

- ・ 2015年 1 月21日、公社は、米国発行登録プログラムに基づき2018年満期の10億米ドルの変動利付債券を設定した。かかる債券の効力発生日は、2015年 1 月29日である。

[前へ](#)

(6) 【その他】

本書の日付現在、全ての株主諸国は、遅延なくそれぞれの資本の払込を行っている。

2015年1月29日、公社は、2018年満期の1,000,000,000米ドル、3ヶ月米ドルLIBOR 0.55%の米ドル建債券を発行した。かかるオファリングの効力発生日は、2015年2月26日である。

2015年2月26日、公社は、2026年満期の200,000,000スイス・フラン、0.50%のスイス・フラン建債券を発行した。

2015年3月3日、公社は、2019年満期の50,000,000米ドル、1.90%のユーロMTNを発行した。

2015年3月24日、公社は、2025年満期の8,900,000,000円、0.68%のユーロMTNを発行した。

2015年5月13日、公社は、2026年満期の150,000,000スイス・フラン、0.50%のスイス・フラン建債券を追加発行した。

2015年5月21日、公社は、2035年満期の1,000,000,000ノルウェー・クローネ、3.05%のユーロMTNを発行した。

2015年6月5日、公社は、2025年満期の225,000,000豪ドル、4.50%の豪ドル建債券を発行した。

2015年6月15日、公社は、2020年満期の50,000,000米ドル、2.21%のユーロMTNを発行した。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

該当なし。

なお、正規加盟株主諸国の主要な人口統計および経済指標については、前記「(2) 資本構成 - () 正規加盟株主諸国」の項を参照のこと。